

令和元年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年12月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年12月11日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年12月11日 午後3時47分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	馬 郡 裕 美
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津 山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福 田 正 文
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	中 村 はるみ
	教育部長	大島 洋二郎	建設・農林整備課長	馬 場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井 和 広	環境下水道課長	太 田 長 寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江 松 吾	水道課長	山 本 伸 也
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武 藤 清 子
	税務課長	小池 和 彦	学校教育課長	山 浦 修
	企画政策課長		監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上 元 昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田 泰 次		

令和元年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年12月11日（水）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

日程第1 議案第96号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第2 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 防災・減災対策について
2	諸井義人	1. 令和元年産米について 2. ショッピングセンターの閉店について 3. 企業誘致候補地について 4. 学校教育について
3	辻浩一	1. 公共施設の維持管理と設置場所について 2. 企業誘致予定地について
4	芦塚典子	1. 高齢者の事故防止対策について 2. 災害・減災対策について 3. 上水道事業について 4. 公共施設の防犯について
5	川内聖二	1. 不動ダムについて 2. 嬉野温泉本通りの景観について 3. 市内の灯り創出について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から日程第1. 議案第96号 嬉野市教育委員会委員の任命についてが追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1. 議案第96号 嬉野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

提出案件は、議会の同意に係るもの1件でございます。

議案第96号 嬉野市教育委員会委員の任命については、石橋蔵人委員の任期が、令和2年2月16日をもちまして満了となりますので、引き続き同氏を教育委員として任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

石橋氏は、塩田町に居住され、人格高潔で、PTA役員も務められた経験があり、教育に関し識見が広く、教育委員としてまことにふさわしい人物の方であります。ぜひ議員の皆様のお同意をお願い申し上げます。

なお、経歴については、別添の資料のとおりでございます。

御同意いただければ、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、令和6年2月16日までの4年間となります。

以上、簡単ではございますが、議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第96号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第96号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第2. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。13番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

皆さんおはようございます。議席番号13番山口政人です。

議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたしますが、その前に、武雄市を初めとする8月末の豪雨、そして台風10号、19号により犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く生活再建ができますことをお祈り申し上げます。

それでは、一般質問をいたします。今回は防災関係のみいたします。

まず最初に、ここ数年、毎年全国各地で大災害が発生をしております。想定外という言葉が普通という言葉に変わってきているというふうに思います。

そこで、1番目として、塩田町を流れる塩田川が決壊すれば、大災害が発生いたします。かさ上げ、補強を国、県に強く要望すべきと思うが、市長の見解を伺いたいというふうに思

います。

以上、壇上からの質問は以上でございます。再質問とその他の項目については質問席からいたしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口政人議員の御質問に対するお答えをしたいと思います。

塩田川が決壊すれば大災害が発生するというので、かさ上げ、補強を求めるべきだという御発言につきましては、市内にあります河川では最も重要な河川の一つであろうというふうに我々も位置づけておるところでございます。

議員御指摘のとおり、過去に被災した経験も承知をしております。平成2災、昭和37年の災害等も、いろんな機会に目にするところでございます。そういった過去の教訓をしっかりと生かすというのは、今を生きる我々の責務だろうというふうに考えておりますので、あらゆる機会を捉えて、こうした水害の惨禍を二度と繰り返さないように強く要望をしまっているのだというふうに思っております。一部工事区間につきましては、河川の補強工事も始まったようでありまして、これを速やかに行い、皆さんの安心・安全に我々としても全力を挙げて努めてまいる所存でございます。

以上、山口政人議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。お願いします。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、再質問をいたしたいというふうに思いますけど、まず、市長の提案理由の中に、現在編成中の新年度予算においては、防災・安心安全対策に重点的に取り組むよう指示をしたところですよというようなことが書いてありますけど、具体的にどういったことを予定されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

来年度の予算、つまり3月議会に提案するものでありますので、詳細というのはなかなか現時点では申し上げられない部分もありますけれども、やはり災害の対応力を強化するという、ソフト面での取り組みに人材の登用であったり、また災害対策本部というのを、今では応接間ということになっておるんですけども、その辺をしっかりと機能的に対応できるような形にしていくというようなところを予算編成の中に入れていこうかなというふうに思っ

おるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

新年度予算、楽しみにしております。

やはりこの塩田川というのは、過去水害が発生をしております。市長の答弁のとおりでありますけど、塩田川の右岸、左岸ありますけど、まず右岸がもし決壊をするとしたら、五町田地区、袋、それから大字真崎、北鹿島まで重大な被害が、甚大な被害が及ぶことになるわけですね。左岸が決壊したら、市長の地元である宮ノ元から庁舎まで、それから下久間の一部、こういったことまで関係してくるわけですね。これは十分頭の中にたたき込んでおいてもらいたいというふうに思います。

そういうことで、今までの歴代の首長は、塩田川に本当に政治生命をかけておられたというふうに思っておるんですよ。今は本当に想定外の災害というのはあり得ないことなんですね。これが普通になってきている。そういったことで、去年の7月、豪雨があったときには八幡川と塩田川の合流点、もうあと何センチかやったですね。もうびっくりしました。そういうことで、特に今後はちょっとの油断もできないと、一刻の猶予もできないというような状態だというふうに思うんですよ。

そういうことで、これは嬉野市だけの単独の問題だけじゃないんですよ。近隣市町の鹿島市、それから白石町、特に旧有明町ですね。こういった近隣市町と一緒にあって、そして県と一緒にあって国に要望をするべきだというふうに思いますけど、市長はそういった考えは持っていないんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、塩田川というものは我々嬉野市だけでなく、それは当然白石町の旧有明町のところにもかかってくるわけでありますので、あらゆる場面で連携して要望するべきことは必要だというふうに認識をしております。

そういった意味では、先般の佐賀県全体の豪雨災害も受けて、首長と一緒に要望したこともございますので、考えがないかという、それは既に行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

六角川は関係市町村全部かかって、県と一緒に国に要望をやっているじゃないですか。塩田川もおくれをとってはならないというふうに思うんですよ。あの全国各地の大災害、そして武雄市での大災害、ああいった災害が起こるということを前提に考えていかないといけないと。そういうことで、早急にこれはやっていただきたい。市長、本当に危機意識を持ってほしいと思います。そこら辺の考えはないですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

六角川に関しては国の河川でございますので、国への要望というのが報道でいろいろと連日出ているので、動きが活発に見えておって、うちが動いていないように見えるかもしれませんが、それは違うというふうに思っております。我々もさまざまな場面で連携をしながら要望もしておりますし、また、それに関連する防災、治水の件も知事要望等でもしっかり要望させていただいておりますので、その辺については知事要望の過去のことをごらんいただければおわかりいただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、今、有明町で塩田川の護岸工事をやっているんですね。補強工事だと思うんですけど、これは塩田町まで来るんですかね。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

現在、旧有明町の塩田川の河川堤防の補強工事を今段階的に行われております。今現在、有明町、そして嬉野市内の大牟田地区、そして真崎の一部をもう既に、約1キロ程度着手をしているところでございます。これは国土強靱化計画の3カ年計画の一つということで取り組みをされておりますので、今後も事業継続ということでやっていくというお話を県のほうからお伺いしているところです。

あと、八幡川の流域の右岸側につきましても、これは塩田の幼稚園があるかと思いますが、そちらのほうの対策工事、こちらのほうも今年度行われております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それで、塩田川の袋地区の付近までは工事はされるんですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

河川の改修等の工事につきましては、下流側のほうから行っていくというのが原則でございますので、今、真崎まで工事がなされているということで、これは来年度以降、継続してやっていただくというふうなことでお伺いしております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それで、下久間のほうはどうでしょうか。左岸は。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、下流側のほうからずっと継続してされていきます。右岸、左岸にかかわらず工事のほうは進めていくということでお伺いしております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

大体何年度までというのもわかっていますかね。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今言っている国土強靱化は3カ年計画ということで、基本的に今行っているのは一つの3カ年が目安だと思います。その後の予算のつきぐあいは県事業でございますので、はっきりしたことは言えないんですけど、先ほど課長が言うように、継続して行っていく予定だというふうに伺っておるところです。

また、右岸、左岸につきましては、どうして右岸なのかというのは、私たちもちょっとそ

ここまで聞いていないところなんですけど、現時点で発注されている工事については、右岸を中心に塩田川で約1キロ、八幡川で200メートルということで伺っておるところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

護岸工事をやっていただけるといふようなことなんですけど、やはり堤防のかさ上げといふのも大事ではないかといふふうに思うんですけど、そこら辺まではまだといふことですよな。

それと、袋地区のショートカットも必要ではないかなといふふうに私は思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

護岸のかさ上げにつきましては、現在うちのほうで伺っていないところなんです。護岸のかさ上げといふのは、基本的に右岸、左岸が同じ高さといふのが基本なんですな。だから、中途半端に、御存じだと思いますけど、片方だけ上げるといふのはまず絶対ないといふふうに、現時点で右岸と左岸の高さが違うところはもちろんあると思いますけど、かさ上げといふのはなかなかそういうふうな問題があると思います。

また、今言われているショートカットといふ場所が、申しわけございませんけど、私のほうで把握できていませんので、もしよかったら後で教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

市長、今、担当のほうから聞かれたとおりでいふふうに思いますけど、やはり塩田川の袋地区のショートカットも私は必要ではないかといふふうに思うんですよ。といふのは、そこら付近は八幡川、それから浦田川、そこに合流をしているんですよ。その本流と支流の合流地点といふのが一番危ないんですよ。そういうことで、そこら辺も頭の中に入れておいてほしいといふふうに思うわけです。

そういったことも県の制度としてはなかなかできないと、県の河川であってもですね。やはり国の制度を利用するしかない。だから、県と一緒に国に要望をしてほしいといふことを言っているんです。これは一刻の猶予もないんですよ。ぜひそこら辺は市長、お願いしたいと思いますが、やるべきなんですよ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ショートカットというのが、いかなる何か根拠といいますか、そういったところでそれをすれば安全だというふうに言われているのがわからない以上はちょっとお答えができないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いずれにしても、そこら辺は技術的な問題だというふうに思うんですね。ただ、想定外というのが通じないような、今の状況なんです。だから、一刻も早く、一年でも早くそういった護岸工事は完了していただきたいなというふうに思っております。市長、そこら辺を再度お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどの質問は、ショートカットのことではなくて、護岸工事の件だというふうに理解してよろしいですか。

そしたら、その護岸工事というのも、先ほど部長も答弁をいたしましたけれども、右と左、どちらか片方というわけにはいきませんし、いきなり嬉野市内から始めるわけにはいなくて、下流から始めていかないといけない性質のものでありますので、若干時間がかかるかもしれませんが、それはしっかり私たちも要望もしてまいりますし、ソフト、ハードの両面で想定外とも言われる、想定外の外を超えてくる、そういうような災害にも対応できるようにお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

余力強い答弁ではなかったんですけど、ぜひそこら辺はお願いします。一年でも早く、護岸工事も完成するようにお願いしたいと思います。しっかり要望をやってください。市長、いいですか。

それでは、2番目の質問に入りたいと思います。

9月議会で質問いたしました県河川のしゅんせつ等は要望されたのか、その結果はどうだったのか、伺いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

前回の9月議会での御質問の件につきましては、議会終了後、10月3日に県のほうに出向きまして、工務の係長、そして維持の係長も含めて、要望等をさせていただいたところでございます。

状況につきましては、今、しゅんせつについてですが、まずシーボルトの湯の上流から曙橋付近までのしゅんせつ工事、それと嬉野橋から下流、まだ温泉橋のところまでは行っていないんですが、温泉公園のところのしゅんせつ工事には着手しているということでございます。

予算のぐあいもありますが、温泉橋の下流側のほうも予算のぐあいでは工事にかかりたいというふうなことでお伺いをしているところです。

あと、塩田地区のほうで、塩田川と入江川の合流付近になりますが、こちらのほうも現在発注をされておまして、今の時点で仮設道路を整備して、しゅんせつを行うということで、今着手をされているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今、入江川と塩田川の合流地点ということですよ。入江川ですか、牛間田のほうですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ああ、あそこですか。

そいぎ、八幡川はどうなんですか。八幡川とか入江川、北目川、鹿島川と、いろいろな県河川が塩田のほうにあります。嬉野も大分あると思いますけど、そこら辺の他の河川のほうは今後どうなっていくんですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、県のほうにお伺いしたところでは、先ほど申し上げた地区のみでございまして、あともう一つ、浦田川のほうも一部しゅんせつをされておりましたが、あと八幡川とか北目川に

については、今のところしゅんせつをするというふうなお話はお伺いしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ほかの河川も、これは担当課のほうで現場も見ていらっしゃるというふうに思いますが、そういった写真を撮って、こういうふうな状況だから、ぜひ一刻も早くやってほしいと。武雄がああいうふうになっていますので、そちらのほうに集中をしていくというふうに思うんですよね。県の予算関係もあろうと思いますけど、やはり塩田もこうだと、嬉野もこうだというふうなことで、一生懸命になって要望はすべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

県のほうには、また再度、私ども現地を確認いたしまして、写真を撮って、また再度要望をしたいと思えます。

また、地元のほうからも土木事務所のほうに直接要望に行かれている地区もございますので、その要望があったところについては、県の土木事務所のほうも、実際現地を確認して、土砂をしゅんせつしたほうがいいかどうかの判断をされているものと思えます。

先ほど申しましたとおり、私どもも再度また要望をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

とにかく今ほんなて、県河川を回っていたら、やはり土砂が堆積をしている、草が生い茂っている、そういうところが多いんですよ。そういったことで、それを取り除けば少しでも減災につながるというふうに思うわけですよ。本当に写真を撮って、ぜひこうだからやってくれと。地元のほうも言っているところはあります。ただ、はい、わかりました、来年の予算要望をしてみますと、明るる年、行けば、予算がだめでしたというふうな回答が毎年返ってくるというふうなことで、やはり市のほうもそこら辺は一生懸命要望をやってほしいと。全河川を回って写真を突きつけて、ぜひお願いしたいと。生命、財産を守るための河川であると。やはり利益を受けるのも、不利益を受けるのもその自治体の地元なんです。生命、財産を守るためにも、ぜひ強く要望してほしいと。担当課も、市長いいでしょうか。

そこら辺、強く要望してほしいというふうに思いますけど、どうでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長も答弁をしたように、あらゆる機会ですといった要望というのはさせていただいておるところでございます。近年の激甚化傾向を受けまして、土木事務所とも定期的な意見交換、連絡をしようということで、そういった協議も復活をしたところでございます。そういった密に現場、そしてまた県の管理者ともコミュニケーションをとっていくと。平時からの備えが大事だろうというふうに思っております。

先ほど全ての河川を回れと、これは職員はやっています。職員はそのぐらいのことをやっているんです。ですので、我々もしっかりそれはもっともっと周りに向けても情報発信をしていくことは必要だろうというふうに思っておりますので、議員の先生方におれまして、地元であったり、またお知り合いの方にそういったところの要望をしっかり吸い上げて、我々執行部に伝えていただくという責務があるかというふうに思っております。ぜひともそういった活動を議員の皆様にもお願いをしたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

どこの自治体も防災については一生懸命なんですよね。そういうことで、それにおくれをとってはいけないというふうに思うわけです。ぜひそこら辺はお願いをしたいというふうに思います。

次に、3番目の国の防災・安全交付金の活用は考えていないかということでございますけど、どのように考えていらっしゃるのか、伺いたしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員のお尋ねの件でありますけれども、これについても既に取り組んでいるものであります。橋梁の長寿命化であったり、路面正常調査とか道路防災事業というのを展開しておりますので、これをさらに加速するために我々も努力をしていかなければならないなというふうに思っております。

特に国土強靱化計画、御存じですかね。——ですね。そしたら説明は省きますけれども、令和3年以降の予算獲得というのは、我々、これほど災害が日本列島各地で行っている状況では難しい状況に、厳しい状況になっているというふうに思っております。そういった意味では、私たちが動かなければ予算獲得もままならないわけでありますので、しっかり要望をしていくということに加えて、市の計画の中でしっかり位置づけて、それこそ現場の写真も含めてでありますけれども、国への要望活動をしていくことになろうかというふうに思っております。

現状を申し上げますと、私も国土交通省の道路局、11月の中旬に行きましたけれども、全国の首長、県議、市議会の議員、そういったバッチをつけた人たちが道路局の中にごった返していました。そういう中で、私たちは単独で要望とか、そういうこともさせていただいておりますので、ぜひともこの予算獲得は私自身の生命線だというふうにも思っておりますし、もちろん市民の皆さんの生命線だというふうに思っております。強い決意を持って臨むということをお約束させていただいて、答弁にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

担当課も既に御存じだと思いますけど、防災・安全交付金というのは、社会資本整備総合交付金の枝分かれだというふうに私も理解をしているんですけど、これができたのが平成24年だったですかね。以前、私も委員会の中でそういった話を出したことがあるんですけど、ちょうど平成26年か27年やったですかね、事業が違うからということで一蹴されたんですけど、これは県のほうもこれに取り組んでいるのかどうなのか、そこら辺わかりでしたら。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

県が主体となって行っている社会資本整備総合交付金の防災・安全の分になりますが、まず県道波佐見塩田線の改良工事、そして橋梁につきましては、橋梁点検のほうを国道、県道あわせて9橋の点検をされております。

あと、上岩屋地区の急傾斜、これは数年前から継続で行われているわけですが、そちらのほうも防災・安全交付金での活用をされているところです。

あと、砂防工事になりますが、砂防工事につきましては一部着手しているところもありますが、全部で5カ所の砂防工事の事業自体には着手をしているということでお伺いしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そしたら、県のほうも社会資本整備総合交付金事業と防災・安全交付金事業、これはやっているというようなことですね。

それでは、とにかくしやすいと思いますけど、市町村もですね。このメニューに関しては、防犯カメラとか防犯灯とか、こういったメニューもできるというようなことを聞いておりますけど、いわゆる県河川、それから重要な普通河川とかため池とか、そういったところに監視カメラを設置できるのか。できるとしたら、県と共有したシステムというのを構築することもあり得るというふうに思いますけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われたのは河川管理のカメラということだと思いますけど、県河川については、県のほうでももちろん検討されているとは思いますが、それが防安のほうでやられているのかどうかはわかりませんが、言われている通常のうちの管理のため池というのは、国交省のとは外れてきますので、防安のほうでは厳しいものかと思っております。

ただ、今言われている内容につきましては、新しいメニューというか、項目が直接、防災・安全交付金の中に入っているのか、今わかりませんので、その辺については勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひそういった監視カメラあたりを設置できるようなシステムができれば一番いいというふうに思いますので、そこら辺は十分勉強していただきたい、研究をしていただきたいと。それと、県との連携が非常に大事だというふうに思いますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後なんですけど、塩田庁舎に災害対策本部を置くことによって、何か不都合、支障はないのか。私も長年の経験から不都合も支障もないというふうに思っているんですけど、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本年10月に台風19号で宮城県の丸森町が、町役場周辺が浸水をしまして機能停止に陥ったということは記憶に新しいところでございますけれども、その町においては、何日も水につかった浮島のような状態になって、災害対応はもとより、そういった周辺の復興にも支障が出たというふうに伺っております。その町におきましては、災害発生時に変わりとなる拠点を決めていなかったというところもありまして、混乱を極めたということでもあります。

我々は今2庁舎制で対応しておりますので、塩田庁舎が万が一浸水をした場合には、嬉野庁舎にかえていくということも、一応そのような対応までは決めておるところでございます。

そういった中で、今、塩田庁舎の現状を御紹介しますと、庁舎自体の最大浸水が5メートル22センチと、その手前の市役所交差点前が4メートル11センチということであります。実際7月、また8月の豪雨では、登庁が困難であった職員もいたようでございます。そういった状況でもございますので、情報を一元化して、そしてまた対応の指示を迅速に、これまでに以上に両庁舎間で連携して行うために、今、テレビ会議システムの導入も考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私が現役のときには、随分対策本部にもおりましたけど、梅雨前というのは船外機の点検、そして浸水するとわかっていましたので、消毒散布機の点検、そういったものを十分にやって水害の備えをしていたと。それが毎年その繰り返しでやっていたと。しかし、対策本部そのものというのは、やはり正確な情報の収集、それから正確な情報の発信、そして対策への指示というのが対策本部の本来の役目じゃないかというふうに思いますけど、周辺が浸水したからといって、何か対策本部そのものに支障があるのかなと、私はないというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

庁舎は災害対応時には即座の対応に当たる対策本部もございしますが、その後、復興の、例えば罹災証明の発行も含めた復興の機能も担う性質のものでもあるかなというふうに思っております。その辺は浸水してもというのはちょっと、水が引かないと非常に復興にもおくれ

が出るのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この塩田川というのは、いわゆる潮の満ち引きによって、さっと満杯になると、ちょっと引くというような川でありまして、やはり満潮時には潮が引くと、潮が引けば、こちら辺の浸水もさっと引くというような状況なんですよね。丸2日も3日も浸水するということにはならないと。この庁舎はちょっとした高いところにありますけど、発電機も多分備えているというふうに思います。そういうふうなことで、もし停電になっても、1日ぐらいは大丈夫じゃないかと、そうなれば、そのときには水も引いているような状況だというふうに私は思っております。

そういったことで、いろんな人が塩田庁舎は浸水をするのでどうのこうのというような話も聞くわけですけど、私は余りこちら辺まで心配する必要はないんじゃないかというふうに思いますけど、市長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員はこの資料はごらんになったことはございますか。（資料を示す）浸水継続時間、ありますか。——ありますね。そしたら、説明を省かせていただきますけれども、嬉野市役所塩田庁舎は、このマップで黄色のところにありますので、1日から3日未満の浸水継続時間ということで想定をされておるようでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ハザードマップの中には、塩田川が6時間で504ミリの雨量を想定したハザードマップだというふうに思っておりますけど——そうじゃないですか、今回のハザードマップは。そういうふうなことで、浸水は5メートル以上になりますかね、その時点で。ただ、そういった状況になれば、ここの塩田のまち全体を動かさなきゃならないというふうなことになるわけですよ。ですから、浸水ができない、根元をとめると、少しでもとめるというようなことで、いろんな制度、事業を使って、そういった対策をするべきなんじゃないでしょうか。それが先決なんですよ。というふうに私は思います。

だから、美野の西部公園にしても、そこに一時水をためろとか、いろんな方策だってあるんですよ。ハザードマップでここはどうだからどうなんだと、単純にそういった——単純にと言うわけにいきませんが、その根元をとめるというのが先決なんです。だから、塩田川の護岸工事は早期にしてほしいということはずっと言ってきたんです。市長、本当にこの塩田庁舎の対策本部というのは必要だというふうに私は思いますけど、再度お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

今のは対策本部を塩田庁舎に置くことは重要だというふうなことですよね。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、現状は連絡体制とか、そういったところの機器の都合上、当然塩田庁舎に最初は災害対策本部を立ち上げるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

これで一般質問を終わりたいというふうに思いますけど、ぜひ防災については、市長、これに対しては政治生命をかけてほしいと私は思うんですよ。1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も先ほどそのように申し上げさせていただいたかというふうに思っております。2万7,000人の生命を預かるというこの重責は、当然私の政治生命ごときではどうにもなるものでも、それだけではつり合わないというふうに思っています。ですので、本当に重い責務だと思います。政治生命をかけるだけでは、つり合わないほどの重い責務だと思いますので、しっかり万全の体制を整えていく、ハードの整備はもちろんのこと、ソフトの面、早く迅速に避難していただくということもしっかり私たちも次年度の予算の中でもやっていきたいというふうに思っておりますので、どうか議員の皆様にも、地域の代表という側面もありますし、また豊富な経験、それぞれの分野でお持ちだと思いますので、ぜひその知見を寄せていただく、そして力を我々に与えていただくということも大事だというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

力強い決意をありがとうございました。ぜひお願いしたいというふうに思います。

我々も地元の方と一緒にあって、そこら辺の防災、減災には努めていきたいというふうに考えておりますので、執行部の担当課についても、ぜひ県、国とかに働きかけて、いろんな制度を利用して減災に努めていただきたいなというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番、諸井義人議員の発言を許します。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

改めまして、皆様おはようございます。議席番号3番、諸井義人です。傍聴席の皆様、テレビの前の皆様、早朝より御苦勞さまでございます。最後までよろしく願いいたします。できるだけわかりやすい言葉で質問を行うよう心がけますので、執行部においても丁寧な回答をお願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。

本日は、大きく4つの質問をいたします。

1つ目に、農業における令和元年産米について、2つ目に塩田のショッピングセンター閉店について、3つ目に企業誘致候補地について、最後に学校教育についてです。

佐賀県での令和元年産米の作況指数は、昨日の発表では58まで落ち込みました。9月15日時点では93の不良であったが、10月15日時点で63、そして最終的に昨日、何と58。9月15日時点に比べると35ポイントも下がってしまいました。これは全国で最低の指数であり、台風で甚大な塩害に見舞われた2006年の49に継ぐワースト2となっております。

稲の開花時期での長雨による日照不足、豪雨による冠水、台風による塩害や害虫による坪枯れなどが影響しておるといわれております。また、収量に計上されない、上位等級が少ないという品質低下が非常に目立っております。嬉野市での状況はどうなっているか、伺います。

また、不作の上に一等米の比率が悪化していると聞いております。一等米、二等米、三等米及び等外の比率と農家の収入減への支援策はどのような状況なのかを伺います。

壇上からは以上で、関連質問及び以下の質問については質問席より行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の御質問に対するお答えをしたいと思います。

議員からもありました、今朝の新聞各紙にも作況指数は58ということで、平成18年の台風塩害が発生をしたときの49に継ぐ、史上2番目の数値ということでございます。非常に我々も憂慮をしておるところでございます。

今、状況としても5月の下旬から6月の下旬、いわゆる田植えの時期になりますけれども、雨が降らないということで田植えができない、7月にずれ込んだというような地域もあるということでありまして。余りにも水がないので、地元の消防団の方がポンプで水を上げて何とか田植えをしたというようなところもありまして、これはさい先が余りよろしくないのかなというふうに思っていたところ、8月の中旬になると今度は大雨ということで、長雨や日照不足ということで、今まさにお米が熟すというような時期になって生育不良を引き起こしたということでございます。

そしてまた、8月下旬の豪雨、冠水であったり、また、9月の台風17号による倒伏やもみずれなどの被害の発生と。そこに来て、また虫害、いわゆるトビイロウンカの坪枯れ現象も発生をしたということでありまして、また、山間部ではイノシシの発生ということもありまして、本当にいろんな要因が重なったことで3割以上の減収となる面積が、市内の水稻の全作付面積770ヘクタールのうち、4割近くに当たる300ヘクタールに及ぶということでありまして。

台風18号の発生した平成18年の49というのは、基本的には塩害の被害で、原因と結果というのは1対1で対応したわけでありましてけれども、このようにいろんな場面で、長期的なスパンの中で要因がいろいろ発生したというのは、私も佐賀農業を見てきた中で初めてのことだろうというふうに思っております。ぜひともこの対策をしっかり、販売面も含めてやっていくことが重要だろうというふうに思っております。

そして、2点目のお尋ねの中で一等米の比率の悪化ということでありましてけれども、これも昨年度と比較しまして、収量、そしてまた上位等級率ともに約4割の減になるということで、令和元年度産の上位等級比率が平成30年度の85%に対し、47%にとどまっております。平成30年産米になかった規格外が、令和元年度産では1万2,750キロに上っているということでございます。

収入減の対策としましては、共済事業における水稻共済や認定農業者の方を対象とした経営所得安定対策のナラシ対策がございます。また、佐賀県の営農再開に係る助成費用もありますので、そういったところを十分に活用しながら、そして農家さんにおつなぎをしながら、対策を練ってまいりたいというふうに思っております。

以上、諸井義人議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

私も自家用食米というか、自分たちで食べるだけのお米を自分でつくって秋に収穫をしているわけですがけれども、私は下久間なんですけれども、下久間あたりは通常、反当たり9俵から10俵ぐらいとれるわけですがけれども、ことしはやっぱり不作で、7俵を下回るような状況で非常な不作だったことを覚えています。

私の場合は、経営的に余り農業をしていないので、収入的には余り関係ないわけですがけれども、やっぱり兄弟とはいえ、やるお米がちょっと少なくなって、品質的にも落ち込んでいたかなと思っています。ただ、専門的に農業をやられて、例えば1,000万円ぐらいの売上高の農家においては、作況指数が58というのと、それにまた一等米、上級米がないというのと、1,000万円ぐらい収入があって当たり前の農業を営んでおられるわけですがけれども、500万円ぐらいの収入が減になるわけですね。自分の身に置きかえた場合、例えば議員として報酬を500万円近くいただいているわけなんですけれども、その中で300万円減るとちょっと生活ができるのかなと考えたりもします。

その点農家さんは、赤字になっても、やっぱり高額のコンバインやトラクターを持っておられるわけです。そのコンバインやトラクターは、現金で買うというよりも、ほぼ借金というか、毎年毎年の割賦で払っておられます。幾ら収入がなくなったにしても、その借金は返さなければいけないという現状ですね。赤字の状況で借金を返すということになっていけば、農業を続けていこうという意欲が大分そがれていくというか、少なくなって、離農につながっていくんじゃないかなと。そして、日本の農業は衰退していくんではないかなというふうにも私も懸念をしております。その点、先ほど市長がお答えになりましたように、共済とかナラシ対策とかなんとかいろいろありますけれども、ほかに、市や県、また国で、その方たちへの融資等は考えられないか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市としての融資となると、非常に制度の設計を急にということでは非常に困難ではないかなと思っておるところでありますので、そういった県やその共済制度の中でまずは対応していただくということが原則になろうかと思っております。しかしながら、その後のことについては、やっぱり私たちがしっかり責任を持ってやらなきゃいけないというふうにも思っておりますので、先ほど販売の面もということでもありますけれども、県のほうも二等米、三等米も、食味には基本的には影響をしないと思いますし、私も物産市で南下久間のお米を買わ

せていただきましたけれども、非常においしかったというふうに思っております。ですので、県も二等米、三等米専用のパッケージをつくって販売戦略をやっておりますけれども、我々も、そういった流通業者と、佐賀の米のおいしさ、そしてまた、来年度以降は自信を持って一等米のお届けができるために、さまざまな技術面からの指導も含めて、我々も努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

同じ質問で、所管の考えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

いわゆる経営資金の融資という御趣旨だというふうに理解しておりますが、市独自でそこに踏み込んだところの検討は現状行っていないというところであります。

また、国、県につきましても、運営資金の融資というダイレクトなお話はまだ聞き及んでいないというところありますので、再度確認はいたしたいというふうに思っております。

ただし、利子等の優遇等につきましては、災害が発生すれば関係機関を通じて、周知等はあるので、一定の支援というのはこれまでの災害発生に伴ってあるものというふうには理解しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

県も、国のほうへの働きかけとかなんとかを大分行っておることは理解しております。市も、国や県に対して、行政レベルだけじゃなくて、農協等と連携をして、県や国のほうへの要望をしていただくように強くお願いをして、ここは次の質問に移ります。

ショッピングセンターについてです。

塩田地区で唯一のショッピングセンターがすぐ近くにあるんですけども、2月末で完全に店じまいをしますというチラシが今2回ほど出されました。塩田地区の人は皆さん見られたかと思います。

一昨年だったかと思いますが、大草野地区のマーケットが閉まり、地区の人の買い物先がなくなり非常に困っているというお話を聞いているところだったんですけど、塩田の

中心部のショッピングセンターが閉まるとなると、塩田町の人たちは、隣町の鹿島市や武雄市まで行かないと買い物ができないような状況になってくると懸念しています。自家用車等の交通手段を持たない人は、最近社会問題となっている買い物難民にならざるを得ないような状況が生まれてくるかと思っています。

こういう状況をどう捉えておられるかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、今回のショッピングセンターの閉店ということは、私たちとしても非常に危機感を覚えておるところでございます。

少し前よりその相談も受けておりましたので、しっかり新たな店舗の誘致も含めて、可能な限りのオペレーションを展開していくということになろうかというふうに思っております。

ふだんの買い物をすることや自分で手に取って選んで買うということは、高齢者の方にとっては、自己決定をすること、生活に張りを持たせる上でも、本当に非常に大事な要素だというふうに思っております。ですので、こうしたふだんから気軽に買い物に行ける場所、そして、それが近くにあるということは、私たちは福祉の側面からも重要な問題だというふうに思っておりますので、これは商工担当だけではなくて、我々は今、全庁を挙げて連携し、情報共有をしながら対応に当たっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

嬉野市の高齢化率を見ると35%を超えるような状況になっておりますとともに、高齢者の買い物とか、小学生など子どもたちの買物がすぐできるというような状況が近くにあると、日常の生活に幾らかの楽しみを覚えるわけですが、全く買うところがないというと、子どもたちなんかはお菓子を買いたい、ジュースを飲みたいということで、そういうような状況をつくってあげたい親の希望がかなわず、どこかの大きな店に車で連れて行って買わなければいけないというような状況になってきます。塩田町が非常に疲弊するのではないかなと思っています。そこら辺について、担当所管のほうでどう考えておられるか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、子どもたちの買い物とかそういったものも含め、やはり買い物難民というのがふえていくという点については、私どももしっかり検討しなければならないというふうに思っておりますので、先ほど市長が答弁の中でもしましたように、全庁を挙げて、特に商工会さん等とも十分に連携を図って対応は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

それでは、次の質問ということになりますけれども、嬉野市が今行われている買い物サポーター事業、俗に言うごましお健康クラブですかね。そういう活動をされておられるわけですけど、その活動においては——後の質問にも出るかとは思いますが、全国的にちょっと注目された活動ではないかなと私も認識しております。買い物ができないような人たちと一緒に寄せていろんなサポートをするということは、非常にいいことですが、この事業は、今後どのように継続されていくのか、どのようになっていくのかということをちょっと懸念していますので、そここのところについて返答をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御承知のとおり、事業を簡単に紹介しますと、お年寄りさんをまずバスでお迎えをして、そしてリバティで介護予防百歳体操をしていただいて、そして買い物をしていただいて、またお送りするというような、社会福祉協議会と、また地元の社会福祉施設、そしてまた地元の有志のボランティアの方々の御協力で実施ができておまして、そのモデルが非常に有効だということで、九州厚生労働局の地域包括ケア大賞にも選んでいただいたというようなことでございます。

ですので、せっかくこうした優良モデルをつくった以上は、やはり継続をしていきたいというふうに思っておりますので、今ボランティアの皆様とも協議をしながら、その閉店後のかわりになる店舗を探したりとかいうところを、今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長からどんどん進めていきたいということを伺いましたけれども、担当部長、このことについては福祉に関連するかと思いますので、担当部長のほうで今後の、もっともっと頑張っていきたいというような決意をお願いしたい。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

このごましお健康クラブに関して、先ほどの市長答弁のとおり、非常に重要な取り組みだと私も思っております。買い物支援のみならず、これは健康体操等もやっております。今議会でも質問が出ておりますけど、やはり介護予防といったところで非常に重要な機能を持っている取り組みだと思っております。こういう健康体操をして、その後に買い物をすると。その買い物をするという行為自体も、やはり自分で好きなものを選んで、自分が必要な量、それから衣服等にしても、自分の体調とか考えながら買っていき、こうしたことを含めて非常に脳の認知症予防といったことにもつながっている大事な取り組みだと思っております。

今回、残念ながらそのショッピングセンターの閉店といったことはございますけれども、先ほど市長答弁がありましたとおり、とりあえずそのショッピングセンターが閉店した間は、ほかのところも含めて、この買い物の活動というふうなことは極力続けていきたいということで現場の皆さんもおっしゃっておりますので、そうした協議を今しているところでございます。

このごましお健康クラブ、県内でも誇れる取り組みだと考えておりますので、議員御指摘のとおり、このごましお健康クラブのような取り組みを、きちんと発展して継続できるように、我々も精いっぱい知恵を出しながら支援していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。

やっぱり福祉的にも大切な事業だと思いますので、継続をしていってほしいと思います。お年寄りの生きがいを保つためにも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3つ目になりますけれども、閉店後の施設利用とか、新規出店等を商工会として連携を幾らかしているということで先ほど産業振興部長がおっしゃられましたけれども、今後どのようにというか、どの程度というか、なかなか言いにくいところはあるんですけれども、できるだけお店を残すような対策をとられているとは思ひますので、その点、発表できることがあれば発表できる範囲でお願いいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど答弁をいたしましたように、商工会さんのほうとは、この話が聞こえてきました時分から一緒になって協議をさせていただいているような状況でございます。

また、商工会さん自体も、あそこの土地自体、私どもがどういう目的でお貸しをしているのかということも十分理解はいただいておりますので、今後とも商工会さんも大事な位置づけの商店だという認識でいらっしゃいますので、一緒になって知恵を絞っていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

やっぱり閉店後においても、どこかお店が来てくれることを切にお願いをして、買い物難民等が出ないような施策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、3つ目の質問に入ります。企業誘致候補地についてです。

今現在、吉田地区と久間地区が設定されていると聞いておるわけですがけれども、企業誘致については、毎年毎年の人口減少や若者の都会への就職希望がほとんどで、働き手の人材を確保するのが非常に難しい昨今になっていると聞き及んでいます。

久間地区の企業誘致候補地においては、平成21年に地元地権者等への説明会が行われたかと思ひますけれども、それからもう10年が経過しているわけですね。10年が経過しているけれども、企業誘致が進まない状況を毎回毎回、議会のたびに聞くわけですがけれども、10年間どのような状況であったかをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地区への説明会につきましては、平成21年じゃなくて、最終は平成22年6月に行っております。その後、地区の役員さんの説明は平成27年2月に行っております。その後につきましては、所有者、役員さんへの説明は行っていない状況ですがけれども、平成27年の地区の役員の皆様には、企業誘致、現状変化が出てきたら説明会を開催させてくれということをお願いをして、了承を得ていたというところでございます。

嬉野市の企業誘致に関しましては、積極的に首都圏を中心に動いてまいりましたけれども、なかなか誘致までこなかったと。話も具体的に来なかったというところで、大きな現状の変

化がないというところから説明会はそのままだなっていたと、約10年間できていなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、部長がおっしゃられたように、平成27年まで地区の役員に対しては説明をちょっとだけされていたということですが、地権者にそれが伝わっていたかどうかはちょっとはてなというところなんですけれども、地権者としては、いつになったら市が土地を買い上げるのかわからない状態にあっても、やっぱり管理をしなければいけないわけですね、自分の土地だから。草が生えれば草を刈って管理をしておられます。しかし、市からはちょっと最近何も連絡がないということで、管理費だけがかさむような状況で、地権者は何か心がもやもやしておられるわけです。

そして、既におわかりと思いますけど、工業団地予定地の南側と北側には太陽光施設が設置をされております。そういうふうにして、まだまだ予定地の中のほうは管理をされている。草払いをすとか、ほかの農業者へ土地を貸してネギの生産をされているとかという状況にありますけれども、市は、地権者に対して何か補償というか、管理費の一部をやっているとかそんな補償も何もしていないのかどうかをお尋ねします。

それで、今後の方向性というか、地権者等への説明やサポートなどは何か考えておられるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

太陽光の件に関しまして、誤解がないように説明をさせていただきますけれども、北側のほうにつきましては企業誘致の候補地、久間の工業団地の区域からは外れているというところでございます。

あと、補償に関しましてはございません。今後につきましても、この補償を地権者の皆様に対して行うということは考えておりません。ただ、地権者の皆様には大変不安を抱かせているということは事実でございますので、そこは大変申しわけなく思っております。

今後につきましてですけれども、これは来年度の予算にもかかわってくることでございますけれども、適地調査をまた市内全域で行って、その調査を行った後に市の方針を決定した上で地権者への説明を行いたいと今のところ計画をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

先ほど言いました太陽光の分で、一部私の理解不足がありましたことをおわびします。

それでは、次の質問に入っていきますけれども、久間地区については、立地的及び環境的に住宅地に非常に最適な土地柄になっております。既に開発をされ、宅地化された住宅地については、ほぼ完売の状態になっておるところです。その地区においては、若者世代が家を建て、子どもたちもちょっとふえて活気ある地区になってきているんじゃないかなと思っているところです。

既にそういう状況なので、工業団地予定地の地権者の所へも、住宅メーカーさんが問い合わせを行っておられます。それで地権者は、住宅メーカーさんと話を進めていいのかどうかという不安な気持ちを私のほうに言われた方がおられまして、先ほど部長が言われたように、あそこは何も網がかかっていないということであれば、地権者が適当に売っていいのかどうか。例えば、そこに5ヘクタールぐらいあるうちに、中心部をぽこぽこっと、宅地とかなんとかほかの目的で地権者が勝手に売っていいということであれば、串が抜けたような状況では、企業誘致としては適さないような状況になってくると私は思っていますので、そのところがどうなっているか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

諸井議員から御発言がありましたように、今、久間の工業団地のところにつきましては、法の網が何もかぶっていないというところでございます。これは約6.9ヘクタールのうち4.3ヘクタールが農地でございますけれども、これが農振の白地でございます。転用申請は要るわけでございますけれども、ここにつきましては既に太陽光が道端のほうに設置されているというところと、今、住宅メーカーからもお話があっているというお話でございしますが、網がかかっていないという状況ですので、我々としては、あくまでもここは久間の工業団地、企業誘致の団地の候補地でございます。ここは候補地としてうちが最優先に進めているところでございますので、地権者の皆さんには非常に申しわけないんですけれども、そういうほかの用途ではなく、できましたらそのまま残しておいてもらいたいというのが本音でございます。ただ、何回も言いますが、ここに関しましては地権者さんの意向が一番でございます。市の施策というところを十分理解をさせていただいて、今そのままにしていると思っておりますけれども、ここは適地調査をまずやるのが先決だと思っておりますので、その後市の方針を定めて、それでお伝え、説明会を開きたいという計画でございしますので、も

うしばらくお待ちいただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、部長がおっしゃられるように、地権者も今まではずっと市に協力をしておられます。それで、不安な状態もちょっとあられますので、市としても早目に調査等を行い、手だてを打ってほしいかと思えます。

それで、私としての提案になりますけれども、企業誘致を幾らかけても、そこに働き手を送り込めないような状況では、企業も来るような様子ではないというふうに理解しておりますので、企業誘致から住宅地開発に市も転換されたらいいかなと思っております。そうした場合、人口が幾らかふえて活気あるまちになってくるんじゃないかなと思っておりますので、そういう転換をもうそろそろする時期ではないかなと私は提案をしますけれども、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当地が、鹿島市、武雄市の両方に近いということで、住宅地としては非常に優位性が高いのかなと思っております。ただ、住宅地を公共で整備するという点に関しましては、今人口減少社会でもございます。住宅事情がどういうふうになっていくのか、十分見きわめた上でここらあたりは決定をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

私が今言ったようなことも少し頭の隅に置かれて、市の方向性を早目に決めていただき、地権者との相談等をしていただきたいと願います。

これに関連してですけれども、嬉野市に現在来ていただいている企業は合わせて7社ぐらいになるのかな、あそこにあるのは。運送業者と、もともとあった関連業者も含めて5社から7社あるということですが、先月の佐賀新聞のほうでも報道がありましたね。大町工場操業停止、鹿島市の子会社は解散という形で報道があつて、非常に工業団地等どうなるのか、私たち地元では不安をしているわけですが、今、久間の工業団地におられる皆様においては、経営者、従業員とも非常に一生懸命頑張っておられるので、そういうことに

はならないかと思えます。その方たちの働きやすい環境をつくるのも市の責務かなと思っております。

それで、またそこに提案という形になりますけれども、やっぱり工業団地というのは荷物の配送、運び出しがしやすいところにしか工業団地は成り立たない状況だと思えます。そして、その荷物の運び出しというと、高速道路へのアクセスが非常に簡単でないと経営的に非常に難しいわけです。

私が考える方法としては、国道498号から武雄市のほうに行きよったら、檜崎の交差点がありますね。あそこの交差点は今3差路になっているわけですが、あそこを4差路にして、あそこから工業団地のほうへバイパスをつくっていくような方向にしていかないと、大きな10トンクラスの運送業のトラックの運転手さんたちは、右に曲がり、左に曲がり、狭い道を非常に難しい運転をされておられますので、そこら辺の基盤整備ができていないかなと。工場を誘致したけれども、その後の手当てが非常に薄いんじゃないかなと思っております。そのこのところも今後の案件に入れてもらいたいと思えます。

それともう一つ、最近、国道498号が非常に車の量が多くなりまして、朝夕、工業団地に勤めておられる約五、六百名の社員さんが一斉に退社するわけなんですけれども、北下久間公民館前の交差点ですね。あそこの交差点が朝晩非常に渋滞をしております。それで、何分も待たないと右折ができないというような状況を持っておられます。それで、地元からも、工業団地の経営者の方からも、そこに信号機をつけてもらえないかという要望があっているやに聞いております。しかし、信号設置ということになると、市一つの判断ではなかなか難しく警察の判断がそこに入ってくるわけなんですけれども、県と警察にそういうところの整地をしていただき、半感应式信号というのがありますよね。毎回毎回変わるのじゃなくて、車が来たらそれに反応して変わるような信号をつけていただければ、そこにお勤めの従業員の方も、また、大型トラックを運転されている方たちも、安心して右折、左折ができる。そこは、また小学生から中学生、高校生と通学路の一部になっておりますので、安全対策上も必要ではないかと思えますので、ぜひ信号設置の要望をしていただきたいと思います。

そのことについて、何かお答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

信号設置に関しましては、これまでも進出企業のほうからの要望もありまして、それと、地元の区長さんからも要望書を鹿島警察署に出した経緯がございます。警察署のほうでも交通量調査を実施されまして、結果として、あそこは信号機の設置にまだ至っておりません。議員のほうからも御提案のありました半感应式の信号設置に関しても、こちらのほうから話

をしてみたものの、なかなか設置まで今のところ至っていないと。

ただ、これが1回だめだった、2回だめだったからといって、私たちもその要望だけは引き続き続けてまいりたいと思っております。あそこの交通量に関しましては、私も通ってみましたけれども、時間帯によっては非常に右折が難しい交差点でございます。それは認識をしておりますので、先ほど答弁いたしましたように、引き続き要望をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、部長がおっしゃられたように、非常に難しい交差点になっております。事故等があって、子どもたちが巻き込まれた後では何も効果はないので、その事故が起きない前に、事前の対策としてぜひ要望活動を強めてもらいたいと強く要望をいたします。

最後に、学校教育についてお伺いします。

先月、白石町の福富のほうで行われた県中学校駅伝大会において、昨年もこれは申しましたけれども、ことしもめでたく塩田中学校さんが2年連続男女Vという形で載っているように、まさに大活躍をされました。私たち市民においても、塩田中学校が男女ともに九州大会、全国大会に行くのは非常に喜ばしいことで、うれしいことでありますし、また、私たち市民においても元気をもらっているんじゃないかなと思います。

それで、質問書のほうには、全国大会とか九州大会における支援はどうされているかというところを出してございましたけれども、旅費的、予算的には議案のほうで上がっておりますので、そこについては言いませんけれども、それ以外に、例えばお茶が日本一になったときは市役所に懸垂幕がかかっていますよね。そういうような、こんな男女優勝とか、めったにならないようなことには懸垂幕をつけて、子どもたち、選手たちの励みとか、また、市民の励みになるような広報活動とか、昨年もちよつと言いましたけれども、子どもたちが4キロを実際の駅伝では走るわけなんですけれども、その練習といえは毎日10キロ以上、15キロぐらい走っているわけですね。私が使っているような5,000円ぐらいの靴ではとても間に合わないわけです。彼らが履いている靴は1万5,000円から2万円ぐらいの靴を履いて、1カ月もたないような状況で練習をしてこういう成果を上げています。そういうふうに、靴とかなんとかへの補助金を出すとかいうようなサポートはできないか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、議員さんが話をされましたように、嬉野市内の中学生の部活動方面での活躍というの

は目を見張るものがある、すばらしく立派なものでございます。特に、塩田中学校の駅伝部が2年連続男女Vということで全国大会に出場しております、非常にあっぱれだと私自身も感心しているところでございます。

そういった意味で、派遣費等については前回もお答えしましたように、要綱に従って出しておりますけれども、今お話がありましたように、懸垂幕あたりのことについてお話をいただきましたけれども、教育委員会としてはその予算化はいたしておりません。

したがって、全国大会に出場された生徒さんに関しては、いわゆる体育賞というような形で額に入れた賞状をお渡しするとか、それから、教育委員会のほうで手づくりしております立て看板でございまして、そういうものを学校でありますとか、嬉野市庁舎あたりに掲示をして皆さんに知らせると、そういった部分での対応をしているところでございます。

議員が常々言っているように懸垂幕あたりもできたらいいなどは思っておりますけれども、今後の検討課題にしたいと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今の生徒だけじゃなくて、今後の児童・生徒の励みになるような広報の仕方等も必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いして、次の質問に入ります。

○議長（田中政司君）

ちょっと、さっきの靴に関して、答弁はどがんですか、求めんでよかですか。

○3番（諸井義人君）続

答えていただけるのであればお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

よかですか。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

シューズ、靴が非常に高額でしかも短期間で回すという状況は存じ上げておりますが、なかなか個人財産そのものであるという性質上、靴に対しての補助は難しいのではないかと、うふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長が言われたように個人財産についてはなかなか難しいとは思いますが、そ

こら辺知恵を出し合い、何かいろんな支援策があればということで考慮に入れてもらいたいと思います。

次の質問に入ります。

2学期制についてです。嬉野市の教育の特徴として、十五、六年前からだったかな、2学期制というのをしっておられます。私たち世代が育ったのは、普通は1学期、2学期、3学期という休み休みの節目があったんですけども、嬉野市においては、10月までの連休前までを1学期というかな、前期、そしてその後を後期という形での2学期制をとられております。全国的に見るといろいろ、2学期制をされているところもあるし、いやいや、まだまだ3学期制のままでおられる市町もかなりあります。

嬉野市が2学期制を取り入れて約10年以上たちますけれども、その結果、児童・生徒への効果というか、2学期制をしたから子どもたちもこういうふうに勉強に取り組みやすかったとか、また、学校は先生方においても働き方改革等が言われている現状ですけれども、やっぱり2学期制にしていたから先生は効果的な授業ができたとかいろいろあると思いますので、そこら辺の効果等があれば教えてください。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2学期制についてお尋ねでございますので、せっかくの機会ですので、少し振り返ってみますと、平成14年、学校5日制がスタートをいたしました。その当時、学習指導要領が新しくなった年でございます。その中で履修選択幅が拡大をしたということ。それから、総合的な学習の時間などが入りまして、いわゆる時間数が総枠は小さくなった中で内容が膨らんできたというところですね。それから、評価が相対評価から絶対評価に変わりました。

そういうことを受けて、いわゆるこれまでの3学期制でいっていた場合には、行事がうまく組めないというような事態にもなりましたし、評価もきっちりできない、評価観点がないのに評価をしなくちゃならないということもございまして、そういうのがまず1点であります。

それからもう一つは、やはり学校行事も精選をしていくわけでありましてけれども、なかなか学校行事を精選しても授業時数が確保できない。3学期制をしていたときには、土曜日がお休みじゃないときには年間240日あったわけですが、200日になったわけですね。したがって、授業時数を確保することが非常に難しくなると。

それと、学習の内容を充実させなければならぬということがございまして、嬉野市は平成16年から、嬉野中学校をスタートしてずっと広げてきております。したがって、今言いましたように、そういった意味では授業時数の確保という部分が大きなものであります。

例えば、来年度実施の新しい高校入試制度というのがあります。これを見ますと、例年3

月12日か13日に高校入試があっていたのが、予定では、今度は3月4日と5日にございます。そして、例年の入試のころには追試験というのが計画されております、2日間ほどですね。そういうことから、さらに授業時数が確保できない状態になってくるわけですね。

そういうことからいきますと、2学期制を導入していて、しかも夏休みに5日間ほど早く出ていただいておりますので、嬉野市内では標準時数を何とかカバーできているというような状況です。そういう状況が現在ございます。

そういったことで、メリットとしては授業時数の確保、それと学力向上、これは一定の成果を挙げておりますので、そういうところが大きなメリットとしてなっているところではないかと思えます。

九州管内でも実は動きがございまして、2学期制導入に関する動向調査を1,000校ぐらいしております。その中を見てまいりますと、小学校では65%、中学校では61%、義務教育学校では100%の学校が2学期制を導入しております、自治体単位での割合でいきますと80%の自治体は何らかの形で2学期制の導入を行っているということで、このことから見れば、今後2学期制の効果が証明されているわけですので、九州管内でも今後広がっていくのではないかなというふうなことを予測しているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長のほうから、非常にメリットが大きいということ、子どもたちについても授業の時数の確保の面にしても非常に効果が大きいということで、今、小学校で65%、中学校で61%というような実施状況を報告されました。

ということを考えると、嬉野市の2学期制というのは、佐賀県、九州、全国においても先行しているというふうに考えてよろしいわけですかね。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先行していると考えていいと思います。

特に夏休みの5日間については、エアコンを平成20年から入れていただきましたので、そういったところでは、さらに2学期制にプラスしての部分になります。

したがって、夏休みを1週間ほど縮めて、授業時数でいくと30時間確保できるわけですので、これからインフルエンザあたり、ことしは10月23日に小学校のあるクラスでインフルエンザが出ましたけれども、あんまり多くならないうちに早期対応ができたというようなこともございますし、そういった面でも非常によかったのではないかなというふうに思っております。

ます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そうですね、やっぱり環境整備も後押しの一つの原因だったと思います。

昨年、熱中症問題で非常に多くの問題が取り上げられましたけれども、全国的にエアコン等もほとんどの学校が整備されるような状況になっておりますので、2学期制をするとこんなにいいことばかりあるんだよとか、子どもたちもこんなふう生き生きと伸びてくるよという形をもっともっとほかの市町にも普及していただき、2学期制がどんどん進んで、全国的に2学期制になってくれればなと私は思いますので、ぜひ進めていってほしいと思います。

次に、3つ目の質問になります。

コミュニティスクールについてです。これも嬉野市は全校でコミュニティスクールに取り組んで約10年になるわけですけれども、非常に各学校とも成果を挙げようということで頑張っておられます。

先月、教育フォーラムが隣のリバティのほうで行われ、久間小学校の報告と久間地区の地域コミュニティの報告を私も聞いたわけですけれども、なかなか地域とうまく連携をしてやっておられるなと思います。

最近、子どもは子どもで放課後児童クラブに長くおって、6時、7時になって迎えに来るというような状況においては、地域との触れ合いが非常に減ってきている現状かなと思います。そういう点において、コミュニティスクールに取り組まれるということは、子どもも、やっぱり地域の方たちからいつも見られているんだとそういう認識にあるし、親も、子どもは宝という形で育てていこうというような土壌を形成しているんじゃないかなと思っております。

そこで、非常に今後問題になってくるわけですけれども、サポーターというかな、地域から協力してもらえる、学校等にも協力してもらえるサポーター等の育成はどのようにして図られているのかをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

前段の話は別で、サポーターの話でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

実は、地域の方のお力によって、子どもたちのすくすくなる成長を期待しているわけですが、その中でサポーターの研修等がございます。

過去を振り返りますと、平成30年7月には防犯ボランティア・スキルアップ研修会という

のを県警のほうで行っていただいております、その研修に、学校関係者、あるいは地域の方で青パトあたりに行っていただいている方、そこの事務局長さんあたりが行っております。

それから、その年の8月には、佐賀県コミュニティスクール研究大会という2回目の研究大会が開催されております——1回目は平成29年度ですけれども。

その中で「次世代の学校・地域」創生プランの具体化」という形で演題等を組まれており、地域のコミュニティの方を各学校から募集をかけて、そしてマイクロバスで佐賀市まで行って研修をしていただいております。

そういった形で、外部の機関における研修に積極的に平成29年ぐらいから御参加をいただいているところでございます。

嬉野市内では、地域とともにある学校づくり部会というのを本年度もしております、その中でも学校の先生と地域の方に合同で入っていただいております、そして研修をやるというような、そういう取り組みも進めてきているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

コミュニティスクールについては文部科学省も推進として三十数%をコミュニティスクールとして指定していくような方向性が打ち出されていたかと思っております。その中で、先進的に取り組みをされておる嬉野市は、佐賀県でもトップレベルにあるんじゃないかなと私自身も思っております。今後ますますこのコミュニティスクールにおいて、地域との連携を深めていってもらい、子どもたちを地域全体で見守っていききたいと私も思いますので、どんどん進めていってほしいという要望をして、このことについては終わります。

最後になりますけれども、防犯カメラについてです。

執行部の皆さんも、先月、11月24日の新聞になりますけれども、防犯カメラの設置は3割というこの新聞は見られたかと思っております。防犯カメラはなぜということになりますけれども、新聞の中にも書いてありましたように、約20年前、大阪教育大学附属池田小学校において、ちょっと気の狂った人（62ページで訂正）だったんですけど、不審者が教室に入り込み、児童を傷つけ、また殺したというような事件が起きました。非常に悲しい事件でした。それを契機に、防犯カメラの校門とかの設置がかなり進んだように私は思っております。

県内でも、この新聞の発表を見ると100%の地区がかなりあるわけですが、ゼロ%の地区があと数市町あって、つけているところとつけていないところの差が顕著になっているんじゃないかなと思っております。嬉野市を見ると、残念ながら設置率ゼロ%という形になっております。

この防犯カメラは、犯人探しとかなんとかじゃなくて、抑止力に非常に繋がっていると

私自身も思っています。しかし、この防犯カメラを設置するとなると、市内では11校の学校がありますので、かなりの財政負担を強いるわけですね。しかし、財政負担を強いるわけですが、子どもの安全・安心を学校としては守らなければいけないという責務があるし、市としても子どもの安全・安心を守らなければいけないという責務があるわけですので、この防犯カメラの設置について、市としてはどのように考えておられるのかをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、防犯カメラの持つ抑止力という観点からも、非常に重要なことではないかなというふうに思っております。特に学校に限定すれば、学校も多くは災害時の避難所にもなるというような一面もございます。そういった観点から、県の補助事業であったりとか、そういったものも活用できるものがあればそういったものも活用していきたいというふうに思っておりますので、前向きに設置については考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

防犯カメラの設置については、ここ数年前から検討はしておりました。しかし、その前にまずもって防犯対策については、学校の中に不審者等が入った場合には、その対応について警察の方に来ていただいて指導をすとか、緊急の通報ベルを使うとか、そういったことで対応してきましたけれども、今後のことを考えると、社会の情勢の変化によって、防犯カメラは必要だなということだと思っております。

また、実はことしに入りまして各学校に調査をかけております。そして、ことしも1学期の7月の段階、それから新聞が出てくる前ぐらいの段階でも調査をしております。そういう中で、結構な台数が要望としては上がっております。警備員の方とか警察の方に立ち会っていただいて、ここに置いたほうが防犯上は抑止力になるんだというふうなことで、今後防犯カメラの設置についてはお願いをして、取り組みを積極的に進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育委員会としても検討をお願いをしているというお答えであったし、市長としてもかなりの抑止力があるんじゃないかという御答弁でありました。

最近は車においてもドライブレコーダーというのが非常に威力を発揮しています。あれによって、あおり運転とかなんとか幾らか減っている現状もあります。

世の中にはやっぱりちょっとおかしな人がおって、学校は開放状態にあると。夏なんかいつも窓等をあけたり何かしておりますので、いつでも入りやすいような状況にありますので、そういうおかしな人たちが学校に来ないように、抑止力としては非常に効果があると私も思いますので、財政的にも非常に厳しいとは思いますが、防犯カメラの設置を進めていただくように要望をして、本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

ここで、先ほどの諸井義人議員の一般質問に際しまして不適切な言葉を訂正したいという申し出が諸井議員よりありましたので、これを許可いたします。諸井議員。

○3番（諸井義人君）

先ほどの質問の途中、言葉的に、「頭のおかしな」とか「気の狂った」というふうな不適切な言葉を使用いたしましたこととおわび申し上げます。すべて「不審者」という形に置きかえてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。失礼いたしました。

○議長（田中政司君）

それでは、引き続き一般質問の議事を続けます。

10番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

議席番号10番辻浩一でございます。本日は傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

ことしも残すところ、あと20日余りとなりましたが、昨年同様に災害の多い年となりました。改めてお亡くなりになった皆様と被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日でも早い復旧、復興がなされますことをお祈り申し上げます。

さて、11月28日に北朝鮮から発射された飛翔体を、安倍首相は弾道ミサイルであり、国際社会に対する深刻な挑戦だと非難しました。それに対し北朝鮮は、世界は今回の発射をロ

ケット砲だと評しているが、安倍首相はミサイルだと言い張っている。本当の弾道ミサイルが何かを、遠からず、それも近くで見ることになるだろうと警告をいたしました。

このような国民の生命、財産を脅かす挑発をしているさなかに、今国会では季節外れのお花見が行われました。本来ならば近隣諸国に対する防衛問題や日米経済協定、また災害対策など、国益に関する重要な課題がある中、ここ二、三年は森友学園や加計学園問題など、証拠を示すこともできず、中世ヨーロッパの魔女狩り同様、悪魔の証明、つまりマスコミからの情報を根拠に不正ではない証拠を示すということで騒ぎ立てております。

その間、北朝鮮は大陸間弾道弾 I C B M ミサイルや潜水艦発射型 S L B M ミサイルの発射実験をし、そしてイージス・アショア等では対応できない変速軌道誘導の新型ミサイルを完成させています。

こういった鬼気迫る状況においては、国会の議論は政権の揚げ足を取るばかりではなく、対案を示しながら国益に合致する議論を求めて質問に入りたいと思います。

まず1点目は、公共施設の維持管理と場所についてであります。

嬉野市は、来年開催の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとなっております。また、佐賀県国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会も控えております。そこで、オリパラ関係の受け入れ状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、東吉田の企業誘致工業団地予定地は農振除外を行われてから十数年経過をしております。現在までの経過や状況の地元や地権者に対するの説明等はできているのかをお尋ねし、再質問は質問席で行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、辻浩一議員の御質問にお答えをしたいと思います。

オリンピック・パラリンピック関係の事前合宿等の受け入れ状況についてのお尋ねでございます。

オリパラ関係の事前合宿につきましては、事前合宿の可能性としては、本市がホストタウンであります平成30年度に事前合宿の受け入れ実績もありますオランダの男子代表の空手がありまして、今は来年に行われる予選に向けて、オリンピック出場に向けて頑張っているところでございます。

あわせて、そういった空手の御縁に引き寄せられる形でウォーキングチャレンジということで、オランダの王立ウォーキング協会がオリンピックの開催地で実施いたしますウォーキングイベントでございますけれども、全国6カ所ありますけれども、その中の一つに嬉野市を選んでいただいたということで、日本人の参加者も合わせて約500名規模のイベントが開かれるということになっております。新年度で関連予算をお願いするかもしれませんが

も、そういった県、そしてまた我々嬉野市が連携して、最高のおもてなしができるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

2点目の東吉田の工業団地についてのお尋ねでございます。

当地区は、平成10年度から旧嬉野町において検討されていた農耕団地の計画により農振除外を行い、企業の引き合いがあった時点で開発を行う、いわゆるオーダーメイド方式で進めておりましたが、私の就任後はそういったオーダーメイド方式にこだわらない方針も示してまいりました。

今現在、企業の引き合い等がないということで開発も行われず、また、農用地から除外したまま現在に至っているという状況でございます。

説明会につきましても、以前、平成21年ということになりますけれども、地区に出向いて地権者説明会を開催し、経過説明を行っております。その際に、しばらくはそのままの状態ということになっておりましたけれども、その後、全く変化がなかったということで、説明会の開催に至っておらんということでございますので、いろいろとお待たせをしている状況については、私どもことに申しわけなく思っておりますのでございます。

先ほどの御質問の中にもありましたように、嬉野市全域を対象に企業誘致の適地調査を行いまして、そういった各種の条件整理や社会状況の変化も踏まえて、総合的に判断をして事業化の検討を行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、辻浩一議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、再質問を行ってまいりたいと思います。

ことし9月、10月で行いましたラグビーのワールドカップですね、これは非常に大盛況のうちに終了したわけなんですけれども、その一つの原因としては、前回大会にベスト8に行けなかったという、いわゆる普通リベンジといいます。リベンジというのは復讐ですから余りいい言葉じゃないと思うんですよ。いわゆるリトライ、要するに挑戦をして、見事ベスト8に日本チームが入ったということで非常に盛り上がった面もありますし、もう一つ、ホストタウンのおもてなし、これが非常に好評だったというふうなことで、総合的に非常にいい大会だったという評価があっているというふうに思いますけれども、市長の所見はどうか、お尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

ラグビーワールドカップの所感でございますけれども、連日、日本チームの活躍というのも報道されて、日に日に熱狂的な盛り上がりになってきたのかなというふうに思っております。流行語大賞に選ばれたのもONE TEAMということでありますので、その国民的な行事だったのではないかなというふうに思っております。

一方で、私自身が着目したのはインバウンド、いわゆる外国からの観戦客の動きでございます。

九州におきましては、大分とかで行われたわけでありまして、試合と試合の間隔があいているということもあまして、御当地の文化であったり、また物、食を楽しもうというような、そういった動きが見られたのかなというふうに思っておりますし、非常に試合会場周辺だけではなくて、北部九州いっぱいというような、かなり広範囲に移動された形跡があるようであります、非常にこうしたスポーツの盛り上がりというものが広く経済効果を生み出すということを私たちが実感をしたところであります。

今回、オリンピック、来年2020年になりますけれども、当然、東京の、一部札幌のようでもありますけれども、会場周辺だけの盛り上がりではなくて、我々九州、そして佐賀、嬉野にお客さんを引っ張り込む努力が必要ではないかなというふうに感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そこで、いわゆるオリパラに関連して、今、決まりそうなのが空手とウォーキングチャレンジというふうなことなんですけれども、それ以外で、これ以前で、要するに国際的な合宿が行われたというふうに認識しておりますけれども、どういったチームがあったのか、まずお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

以前の合宿ですけれども、まずオランダの女子野球が平成28年にまいりました。オランダの先ほど申し上げられました空手ですけれども、平成28年、平成29年、平成30年と連続して来ていただいております。また、今年度におきましては、ドイツの野球チーム、こちらが今回、10日ぐらい嬉野でも合宿をしていただきました。さらに、11月ですけれども、オーストラリアのハンドボール女子チーム、こちらが2日間という短い間ではありましたが、嬉野市のU-S p o（ユースポ）を使っていただきまして、合宿をしていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そこで2番目の質問に移るわけなんですけど、オリパラに関係なくしても、いわゆる外国のナショナルチーム、野球のチームが嬉野で合宿したわけなんですけれども、そこで使用する球場がみゆき球場だったというふうに思います。

そのみゆき球場の今の現状については担当課としては雨漏り等を含めてどういうふうに認識しておられるのか、お尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

みゆき球場につきましては、雨漏りが発生していることは把握しております。

これまでも数度、雨漏り防止工事を行っておりますけれども、実際、それが本当に雨漏りなのか、横を伝わってくる浸水なのか、そこがはっきりはしておりません。今後、工事をするとなると、大規模な改修が必要になるかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

担当課として、たまたま晴れだったらいいかもしれませんが、そういったナショナルチームが来て、そこを使用したときに、雨漏りがしたり、床がじゃぶじゃぶ、現地を見させてもらいましたような状況で、ホストタウンという意識というか、直接オリパラのホストタウンじゃないんですけれども、お迎えするおもてなしの心の中で、そういった施設の整備ができていないということをどういうふうに考えますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お迎えするに当たっては、もちろん設備が整っているのが一番いいとは考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

市長にお尋ねします、

このみゆき球場の新しく建てかえなんか、とてもできないと思いますけれども、今の現状でその場しのぎの修理をやっていても、どんどんひどくなって、本当に梅雨時は更衣室は水浸しになるそうなんです。そういったところを根本的にやっぱり補修するところは思い切って補修しないと長寿命化にはつながらないというふうに思いますけれども、その長寿命化という意味でどういうふうに考えているのか、お尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御発言のとおり、公共施設全般に言えることでもありますけれども、やはり攻めの維持管理というのにも必要ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、財源の問題も当然、発生するわけではありますけれども、まずはこういった雨漏りだけの対処療法的ではなくて、またほかの球場全体のそういった用途、また競技団体にはそういった合宿をしようとするような、そういうナショナルチームの意向をさまざま聞いて、総合的な整備の中で対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そういったことで、しっかり長寿命化に努めていただきたいと思いますけれども、現場の声というのは多分上がってきていると思うんですよ。本当に真剣に管理されておって、なかなかそこが通じないという部分でのジレンマがあると思いますので、しっかりとそういった認識を共有していただければというふうに思います。

それで、もう一つこの嬉野のスポーツ合宿等の誘致において売りだったのが雨天練習場というふうに私は認識しております。要するに野球なんか、雨が降った場合にどうしても雨天練習場が必要だということで、みゆきドームができました。そういったおかげで、大学等の合宿等もふえてきているというふうに私は認識しております。

そういった意味で、今現在、みゆきドームも一部が破損しても雨漏りの状態だというふうに伺っておりますけれども、担当課は御存じですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

みゆきドームの雨漏りについても把握をしております。

現在、指定管理をお願いしております嬉野市体育協会と協議を行っておりまして、早急な対応をできるようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

本当にあれ売りだったんですよ。ですから、本当に早く対処しないと、被害が広がったらまた大きな資金がかかると思いますので、早急な対応をぜひともお願いしておきます。

それで、次なんですけれども、旧嬉野市の体育館、U-S p o（ユースポ）ができて、要するに補助金をいただいた決まり事の中にあれば解体すべきところなんですけれども、国体に向けて、そのサブ練習会場ということで残すというふうなことで、今現在も存続しているわけなんですけれども、改めて今の現状を踏まえた上で、今後スポーツ大会まで残すのかどうか、担当課からどういうふうに思っているのか、現状をどういう把握をしているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

嬉野市の体育館でございますけれども、維持管理に関しましては令和5年度に開催される国民スポーツ大会の練習会場、それから選手控室として使用予定であります。国民スポーツ大会終了後には取り壊しの予定となっております。

これまで適時、修繕等を行ってまいりましたけれども、やはり老朽化に伴うふぐあい等もありますので、利用者への支障を来さないように補修を含め、検討していきたい、協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ここもおとといちょっと見せていただきました。

まず、電気系統でいえば、2階の配電室というかな、あそこはもろに機械の上に雨漏りがしているんですよ。それ御存じですよ。もうそこはシートでよけて水を流しているような状況、こういったことをこのままずっと5年か、あと大会があるまで続けるつもりですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

その辺のいろんな雨漏り、また老朽化に伴うさまざまなふぐあいというのを、これはもう取り壊しが先ほど課長も答弁したように決まっている状況の中でありますので、やはりそれはもうちょっと一つ一つ、これは対処療法的にせざるを得ないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ということは、全国スポーツ大会までは現在の嬉野市旧体育館ですね、これを何とか存続させるという考えだというふうに理解していいですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

当然、今、国民スポーツ大会、障害者スポーツ大会の会場にU-S p o（ユースポ）を選んでいただいていますけれども、そういった体育館があるということを前提に競技地会場として選定をしていただいているわけでありますので、そのように市の体育館を使っていくということが基本になるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そこで現場の方からお話を聞いたとき、今、その配電室の部分ですよ。もう一つ天井、あれは石膏ボードをビスどめしてあるというふうなことで、もう上が雨漏りしているから石膏ボードに当たって、見てください、真ん中がたわんでいるでしょうというふうなことで説明を受けたわけですよ。これはいつ落下するかわからないような状況だというふうに私は聞いてまいりました。

じゃ、そこを全部取りかえるんですか、5年もたせるといときは。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

先ほど市長も申しあげましたけれども、残す方向で今、取り組んでおるわけですが、ちょっと繰り返になりますけれども、そういった現状を、雨漏り等も体協の皆さん、現場の方と今、お話を聞いておるところでございます。こういった方向で補修をしていくのか、一緒に今、協議をしておるところ、今、本当に協議をしている最中でございます、うまく国スポまで乗り切れるような方法を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そういったことで、国民スポーツ大会まで残すように、対処療法ではあるけれども、補修を続けていくというふうな考えをもとに、それを続けていった金額と、例えば解体して仮設の練習場をつくった場合の金額とか、そこら辺まで試算されたことはありますか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

今、協議をしている最中と申しあげましたけれども、そこまで一応、詳しい試算までは行きませんが、概算的な試算は行っております。その中で、あとどのような補修が必要になるかというのが一番の問題になるものですから、そこを今、協議をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そこをしっかりといただいて、本当に通常の市民の皆様の利用も安全性を確保しなきゃいけないんですけど、国民スポーツ大会のときに、もし事故があったら、もう大ごとですよ。だから、そういったことでしっかり考えて、補修をするならしっかり補修をするという方向性を持って対処をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それでは、次に4つ目ですね。いわゆる公共施設の今度は設置箇所ということで、ちょっとお尋ねを申し上げたいと思います。

いわゆる杵藤広域圏の消防署の建てかえについては、順番制において、今回、嬉野が当番だというふうなことで説明を私たちも受けて、その設置について調査、測量費については私たちも可決をいたしました。そういった責任を持って可決をしたということを前提として、今現在、予定されている土地がハザードマップ内の地域だというふうに思います。

そこら辺についての再考はされないのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

誤解のないように申し上げておきますと、消防署の設置場所自体はハザードマップ上は白字ということで、浸水はしないということでございます。

そういったことで、その上でお話をさせていただきますと、今、近年の自然災害というのは、もう本当に想像をはるかに超えるというような現状も踏まえて、その対策が必要だというふうなことは認識しております。今のその消防の用地の決定までもそういった自然災害リスクや出動体制も含めて、包括的に検討をされた結果でございます。

そういった低平地研究の専門家の方にもいろいろと御意見も伺いながら、今後、この場所を基本に建設を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほどはちょっと間違った発言をしたことを訂正させていただきます。

ただ、その周りにはもうハザードマップに囲まれて、浸水の可能性があるというふうに認識しております。

こういった要するに災害等で一番活躍すべき消防署が、その建物自体は安全であっても、その活動ができなかったらどうするのかという心配が出てくるわけなんです。そこら辺について、前回ちょっと執行部のほうから説明があったわけなんです、そのお考えをもう一回お披瀝いただければと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先日の全協の中でお答えをしておりましたけど、ここの0.5メートルから3メートルというような浸水の可能性があるというようなマップになっております。前後に国道34号線につながる部分、それと下野公民館へ行く道、それと新しい駅等に行く道、3方あるかと思っております。そこが国道34号と駅に行く道は、やはり3メートル未満の浸水区域とされておりますので、そういったところは通行はできないものと考えて、下野公民館のほうは0.5メートル未満というようなところもありますので、そういったところの通行ができれば、そちら

のほうに向かうということで予定をしたいと思っております。

それと、どうしても出られないというようなことが想定される場合、これはあらかじめ浸水というのは一気に押し寄せるものではないと考えておりますので、その見込まれるときにはその車両等、消防の資機材等については安全なところ、浸水の可能性がないようなところに事前に移して、災害の発生地に向かうということで今後も詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そういった中で、それはもう杵藤消防等の協議の中で、例えば事前に車両を移動しておくとか、そういったことは了解の上でのことなのかということをも確認します。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この件については、消防本部のほうとも打ち合わせを事前にいたしておきまして、そういったことでそういった土地を事前に市のほうで準備をしていただければありがたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

現実、今回、ことしの武雄市の災害において杵藤消防本部が浸水をして、いわゆる職員が出勤するのに胸ぐらいまでつかって出勤しなければいけないというふうな状況があったということを経験した場合、いわゆる事前に車両は避難させておくということもあるんでしょうけれども、ただ、やはり行ったり来たり、消防本部と浸水しない地域のやりとり、行き来、ここら辺にも支障が出てくるんじゃないかなということを感じるんです。それが年に1回ということであればいいんでしょうけれども、午前中の質問がずっとあっておりましたように、いつどこで起こるかかわからんし、何が起こるかかわからないような気象状況に変わってきているんですけれども、そこまで踏まえた中での協議だったのかということを確認申し上げます。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回のこのマップについては、想定雨量が6時間雨量504ミリというようなことで、1000分の1というようなことを考えたときに、マップが想定されております。ただ、想定された以上は、これがあした来るかもしれないというようなことは常に思っておく必要があるかと思っております。

そういった中で、消防署としても最近の雨の降り方等については研究をされているということですので、事前にそういった対応ができるものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ちょうどけさの新聞だったと思うんですけど、鳥栖市に設置されますごみ処理施設がいわゆる同じ状況とは言いませんけれども、内容的にはそういったところなんですよ。要するに、昨年、ことしの状況を見たときに、本当にそこで大丈夫なのかということで、市民の皆様方の心配があるというふうなことで、いろんなことが言われております。

そういった中で、専門家の御意見を聴取するというふうな話ではありましたけれども、それも踏まえて、いろいろ市民を入れた第三者委員会というんですかね、そういったことに諮るということも大事じゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺については市長、どうでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

さまざまな人の御意見をということでもありますけれども、このまず事業主体がまずもって杵藤広域のほうになりますので、当然、議会でもそういった議論というものも尽くされるものだというふうに思っておりますので、また管理者ともその辺は相談が必要になってくるかと思っておりますので、私の一存でどうこうというところはありませんけれども、市としては決めるに当たりまして、その専門家の研究者とも御相談をしまいったということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

少なくとも近年の状況を踏まえての不安だというふうに思いますので、そういった意味で

市民の不安が払拭できるような形で何らかの説明なりなんなり、そういったことも必要じゃないかなということをお願いをしておきたいと思います。

○議長（田中政司君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番辻浩一議員の発言を許します。

○10番（辻 浩一君）

それでは、次の企業誘致予定地について質問をさせていただきたいと思います。

まず、前提として、今回、この東吉田の団地については3回、過去2回やっておりますので3回目になると思います。前提として、ここの工業団地、いわゆる行政からお願いをしてここを設定したというふうな前提だというふう認識しておりますけど、その確認をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

東吉田につきましては、嬉野町の時代に町のほうからお願いをしたような形になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

過去2回登壇したときにお願ひしたのは、いわゆる経過の説明を事細かくというか、何年かに1回には定期的にやっていただけないかというふうなことでお願いをしておった経緯があるんですけども、市長答弁では平成21年にやって、それ以来やっていないというふうなことなんですけど、その確認をよろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

地元説明会は平成21年9月が最後でございます。それ以後は行っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

このことは、いわゆる行政嘱託員さんが交代して、その部分をしっかり引き継ぎができておれば、地元住民の方に対して説明もできるだろうというふうに思うんですけども、しかしその間隔があいて、何回も何回も嘱託員さんがかわって、その嘱託員になられたときに、要するに地権者も含めてですけども、どうなっているんだということを聞かれたときに答えに窮されるわけですよ。

そういった意味で、丁寧な説明が必要じゃないかということはずっと今まで言ってきたんですけども、今後もこういった形で、要するに誘致の動きが出てきたときじゃないと説明会は開かないというふうな考えなのかどうかをちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もう本当にお待たせをしているというような状況に対しては、非常に申しわけなく思っているところでございます。

先ほど答弁の中で申し上げました次年度において、全市的な企業誘致の適地調査を行って、その辺の条件をしっかりと整理した上で、その判断材料が出た時点で何らか私としても決断をして、地元の皆さんに説明を差し上げたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

この間、非常に地権者の方が困られていたのは、要は農振除外をしているので、要するに農地・水とかの補助金がありますけれども、その対象にならないというふうなことで、同じ地区内のほかの面積に係った部分でのそこを対応しているというふうな状況で、結局、農振除外されている地権者の皆さん方は不利益を被っているというふうに私は考えるんですけども、そういった意味で、今までそういった対応というのは何もなされていないというふうな聞いておりますけれども、その確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、農地・水とかの補助が使えないというのは事実でございます。こちらの対処なんですけれども、地区のほうには県の補助あたりが使える分があったら、その分を地元のほうにお知らせをしますということで、お話をさせていただいている経緯がございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

来年、全市的に見直しをかけるというふうなことではありますけれども、これまでの間にうわさの段階ではあったんですけれども、要は地権者の方で高齢化されて、もう離農するからというふうなことで、いわゆるコンビニエンスストアに売却をするというふうな話もあったわけですよ。きょうも午前中、諸井議員の話があったように、要するに宅地等で虫食いがあれば、工業団地としての価値が下がるというふうな質問をされましたけれども、まさにそういうことですね。要するに、そこが道路に面した部分の話だったんですけれども、大きな工業団地の真ん中にそういったものができれば、本当に価値が下がるというふうな状況の中で、そこは成立に至っていなかったからよかったですけれども、もし来年、全市的に見直しをした上で、新たにまた東吉田の工業団地を予定地として継続をするといった場合に、どういった対応をする考えがあるのかお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

東吉田地区が適地としてまた上げると、市のほうとして用意をするということになりましたら、まずは地権者さんに説明を行って、その後、嬉野市としても、今までも誘致企業に対して積極的に活動を行ってきましたけれども、それ以上に誘致活動を行っていくわけでございますけれども、あそこは1団、7.1ヘクタールございます。7.1ヘクタール、余りにも広い用地でございますので、例えば切り分けですよ、2ヘクタールとか、4ヘクタールとか、そういう切り分けの方法も考えていく必要があるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

切り分けをしたとして、切り分けで外された方に対して、今まで御協力をいただいたというふうなことで、いろいろ補助金も受けられなかったということも含めて、そこら辺に対しての市としての考え方はどういうふうなことですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

地権者の方々には今までも御協力をいただいておりますけれども、今後、適地調査をやった上でどうなるかというのは、補償あたりは非常に考えづらいんですけども、具体的などころはその後、検討をしていきたいと。詳細については、ここでちょっとお答えは差し控えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

御存じのとおり、農家というのは非常に高齢化が進んで後継者不足というふうなことで、現実、あそこの土地で営農はされておりますけれども、そうしてきたときに、まだ継続をする場合において、要するに工業団地の予定地になっているから手放せないし、かといって農業を続けにくいと。収入が少なくなってきたから売却をしたいとか、いろんなケースが出てくると思うんですね。

そういった意味では、もし今後も継続するのであれば、誠意を持って丁寧な説明、これが必要じゃないかというふうに思うんですけども、そこら辺、市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、本当に平成10年からということでもありますので、皆さんもそういった中でいろいろな思いを持たれているものだろうというふうに推察をするところがございます。

この辺はしっかり私たちもこれまでの経緯も説明をするというのはもちろんのことではありますし、今後の方針も決定し次第、やはり説明を尽くしながら、そして直接そういった形でこれまでの、いわゆる補助金をもらえるはずだった分の差額の補填とか、そういうのはやっぱり行政技術的にちょっとそれは直接の補填は難しいだろうというふうには思っておりますけれども、御納得いただけるようにさまざま地域振興策も含めて協議をしてまいりたい

というふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

午前中の諸井議員の工業団地もそうですけれども、行政からお願いしているという事実があるわけですので、そこはやはり誠意を持って丁寧な説明、これをしっかりしていただく、これが重要だと私は思います。

そういった意味で、今後の対応として、せめて工業団地の誘致ができる、できないにしても、現状の説明だとか、今後の方向性だとか、これはやはりせめて嘱託員さんの交代時期には地元で説明するというような丁寧な対応が必要だというふうに思いますけれども、そこら辺についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

行政嘱託員さんの交代、それと地権者さんもかなり高齢化あたりで代がかわられている方もいらっしゃると思います。その交代時期もあるんですけれども、先ほどから言っておりますように適地調査をやって、そこでも説明をいたします。

ここの行政嘱託員さんとも1度相談をさせていただいて、交代時期の説明になるのか、それとも適地調査を年度で来年度やる予定、これはちょっと予算にもかかりますので断言はできませんけれども、そこでやるのかは行政嘱託員さんと相談をさせてください。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほどから申し上げておりますように、行政からお願いしている部分がありますので、しっかりと誠意を持った対応をしていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問は終わります。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

議席番号14番芦塚典子です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます

まず、早朝より傍聴をしていただいております。本当に御苦労さまです。最後までよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問の事項について説明をいたします。

まず第1に、高齢者の事故防止対策についてお伺いいたします。2番目として、災害・減災対策についてお伺いいたします。3番目として、上水道事業についてお伺いいたします。4番目の事項として、公共施設の防犯についてお伺いいたします。

それでは、まず第1、高齢者の事故防止対策についてお伺いいたします。

経済産業省では、高齢運転者による交通事故対策の一環として、自動ブレーキなどの先進安全技術を備えた車、安全運転サポート車の普及啓発に取り組んでおります。

75歳以上運転者の死亡事故は、正面衝突、人対車両、追突等が7割、また、ブレーキとアクセルの踏み違えを原因とする死亡事故は、75歳未満運転車と比較して高い水準にあるということです。

それで、当市における高齢者の事故に対する対策はどのように図られているか、お伺いいたします。

以下、再質問、または次の事項の質問は質問席にてお伺いいたします。

以上、よろしくようお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

本市における高齢者の事故に対する対策についてのお尋ねでございます。

ソフトの面で申し上げますと、各季節に行われます交通安全県民運動期間中にキャンペーンを行っているわけでありますけれども、秋の交通安全県民運動期間中には、ドライバーに高齢者を事故から守るチラシと嬉野のお茶の配布などをさせていただいたところでございます。また、防災行政無線を活用し、高齢者が交通事故の加害者や被害者とならないように呼びかけおりますし、年明けのかがやき大学でも鹿島警察署の職員による高齢者の交通事故の講話を行っていただいております。

御承知のとおり、ことしは県内で死亡事故が多発しておりまして、特に、隣接する白石署の管内で先月から非常に事故が多発しているような状況が続いております。その第1当、第2当も含めて高齢者の方が多いというような現実もあります。もちろん、高齢者自身が事故を起こされてけがをされるということも不幸ではありますが、今年4月に東京でありました高齢者の運転による死亡事故で、若い子どもたち、そして、親子の命が失われたと

いうことも重い現実だというふうに受けとめております。

交通死亡事故ゼロというのは、県民、そして、我々の市民の悲願でもありますので、今後あらゆる方策で、もちろん、それは道路のハードに伴うものも含めて安全対策に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

交通安全に対するいろんな施策というのは、秋と春、それから冬もですかね、交通安全キャンペーンですね、いろいろお配りをさせていただきました。無線による呼びかけとか、高齢者への講話とか、さまざまな施策がなされていると思います。しかし、市長がさっき述べられたように、高齢者による事故で死亡事故が起きるとというのが本当に一番悲惨な事故だと思います。

それで、経産省ではサポカー、安全運転サポート車を推進するという動きが始まっておりまして、九州内の7県の全自治体、240自治体にアンケートをとっております。その中で、サポカーとサポカーSというのがあって、Sは衝突被害軽減ブレーキに加えてペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に奨励する自動車ということで、アンケートをとりましたところ、九州内の5市町がサポカーや後づけ安全装置購入に対して助成している、26自治体が検討中であるという状況なのですが、当市においては、このサポカー、サポカーSの購入、あるいは後づけ安全装置に対する助成というのは検討されておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在、市ではサポートカーの購入、後づけ安全装置購入に対する補助は行っておりません。つい先ごろではありますけれども、今度の国の補正予算で対応するという方針が与党の中では決まったようであります。早ければ2020年、年明けの2月から申請を開始するということがありますけれども、補助額については、対象の新車購入が10万円で、後づけ安全装置購入に対しても補助が出るということで、詳細条件等はまた詰めが必要になろうというふうには思っておりますけれども、その国の補正予算の動向をまずは注視をしながら、今後、市としても独自に何かできることがあるのか、そういった余地があるのかということは検討を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

高齢者の事故対策について、サポカー、あるいはサポカーSに対する助成は国のほうが考えているということなんですけど、自治体独自で現在行われているところが、荻田町が65歳以上のサポカー購入時に3万円、うきは市、玉名市、日出町の後づけ安全装置購入の支援、それから、13自治体がサポカーと後づけ安全装置購入に助成、あとの13自治体が後づけ安全装置の助成を検討しているということなんですけど、もちろん、国の助成があるというふうに言われております。

今、自治体独自で行っているところは、国の助成のほかに自治体独自の助成を行うという方針なんですけど、そこは市長はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状、市としての単独補助がないということで、他市町ではあるということは承知をいたしております。しかしながら、国の補正予算での対応が思いのほか早い、来年2月に行われるということでもありますので、国の補正予算の骨子が固まれば大体の補助額というのが出てきますので、全体的な概要がわかれば、国の補助で十分対応できるものなのか、それとも市で追加で何か必要なのかということは検討できると思いますので、まずは国の補正の動向を見きわめた上で、我々としても独自に支援ができるのか、購入補助だけじゃなくて、ソフトの面で何か追加でできることがあるのかも含めて、事業の検討をしてみたいというふうにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今、特に高齢者の事故に対する悲惨な状況がありますので、国の政策を勘案しながら、市の施策も検討していただければと思います。

次に、災害・減災対策についてお伺いいたします。

近年の異常な降雨量に対応できるような河川堤防の強化、これは塩田川の河川堤防、あるいは八幡川、吉田川というような水系がありますけど、そのような河川堤防の強化は現在どのように図られているか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

山口政人議員の御質問に対する回答とちょっとダブるところがあるかなと思いますが、現在、塩田川に関しては県の土木事務所のほうで下流域のほうから、旧有明町のほうから順次、堤防の補強をなされているところでございます。大牟田地区、また、真崎の一部に関しても、6工区に分けて、右岸側の堤防の約1キロの補強工事を発注されて、今現在着手をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

県の河川整備の課題とか方向性というのがありましたけど、これに河川事業費というので、県の河川氾濫防止対策には輪中堤、鳥の羽重ねみたいなのをつくる、それから、別に二線堤、宅地かさ上げ、遊水地等というのがあるんですけど、特に堤防の既存施設の徹底活用ということで、ポンプ運転の適切な見直し、これはちょっと後でまたお願いします。堤防補助などが挙げられております。そういう面で、のり尻の強化、堤体を強化するという事業が有明町のところでされております。私もあの道を通らせていただきますので、事業があっているなと、確かに進んでいるのがわかります。これが恐らく塩田川まで進んでいくという計画であるということをお先ほどの前議員の答弁でいただきました。

1つ問題なのは、県の河川整備と課題の方向性というので、河川事業費が平成15年の185億円から、現在は7分の1の27億円に落ち込んでいるという、この財政課題を県は上げております。185億円から27億円の課題を上げております。

堤体の整備をしていただくのはすごくありがたいと思っておりますけど、私たちが一番危惧しているのは決壊ですよね。決壊で人命を亡くしたり、それから、数十億円の資産を喪失されたりしております。

先ほどの質問でも、県、あるいは国との連携ということがすごく言われておりますけど、今、南海トラフ、これの国土交通省の工法でインプラント工法というのが、御存じだと思いますけど、歯のインプラントと一緒にすよね。土手にインプラントを刺す、インプラント工法がかなり安価で、そして、時間的にも短くてできるというのが、南海トラフと高知県、神奈川県、釜石市、これが2012年から、2017年。すみません、2017年は新幹線西九州ルート、俵坂を越えたすぐのところですね、あれの地すべり対策でインプラント工法が行われております。これが2017年7月から行われておって、今現在、2019年8月までで883件、インプラント工法が行われております。これは工期の時期が短くて、予算が少なく済むんじゃない

かと思えます。

それで、人家があるところはインプラント工法をお願いしたいというふうに——のり面を強化するのと、堤体自体をインプラントのように強化するのでは安心感が違うし、硬度が違うと思うんですよ。ですから、今、インプラント工法が全国で900近くあるので、こういう工法を県と共同で国のほうに、国交省をお願いしていただければ少しは私たちの安心感が高まるんじゃないかと思うんですけど、部長に聞いていいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われているインプラント工法というのは、河川護岸に対してもインプラント工法というのがあるということによろしいんですかね。

インプラント工法そのものの護岸補強につきまして、私は現地のほうを見たことがないということで、勉強不足で申しわけないと思っております。その件につきましては、こういう工法があるというのを今知りましたので、土木事務所のほうにそういうふうな工法の内容とか、そういうのがいいんじゃないかという話があったということで勉強しに行きたいと思っているところでございます。

また、先ほどの予算の関係の推移については、申しわけございません、うちのほうでは把握をしていない状況で、そんなに極端に落ちているのかなと思って聞いたところでございます。

ただ、今回行っている塩田川の右岸側、約1キロメートルの堤防のり面補強、堤体補強につきましては、国土強靱化の緊急3カ年計画の中の予算だというふうに伺っていますので、山口政人議員にもお話したように、一応工期的には3カ年をめどにある程度進んでいくんじゃないかなというふうに捉えているところでございます。

また、その3カ年計画が終わった後にも、そういうものが必要ということは十分県のほうも理解されていると思いますので、その辺も含めておつなぎし、また、県と一緒に勉強していきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

実は、これはネットでいただいたんですけど、予算が185億円から今27億円ですか、県が出している資料です。インプラント工法も、すみません、持っていたんですけど、ちょっと持ってきていないので、一番近いのは嬉野の俵坂をおりたところの新幹線のあれがインプラ

ント工法だそうです、トンネルに行くまでの。あれがインプラント工法で地すべり対策。地すべり対策だけじゃなくて、海岸とか河川にインプラント工法を今883カ所で使っているということで、堤防のインプラントはいいかなと思っております。ぜひ検討をしていただきたいと思います。市長に同じ質問なんですけど、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

インプラント工法というのが土木の分野にもあったのかということで今初めて承知をしたところでありますので、まずはその件について勉強させていただいて、その有用性がどこにあるのかというところをしっかりと受けとめた上で、県の河川、そういったところ等も含めて相談をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。インプラント工法ももちろん県のほうに申請ですけど、先ほどおっしゃったのり尻ですかね、堤体の強化、これもやっぱり八幡川、塩田川になるべく早い時期に施していただきたい。それも県のほうに要求をしていただきたいと思います。

次に、塩田川の堤防の不動ダム建設についてお伺いいたします。

塩田川の堤防の維持管理において、上流3カ所のダムを基礎に河川の流量の調節を図り、下流域の氾濫を防ぐ堤防の構造設計になっていると聞いております。今後、降雨に対する災害対策として、3カ所目ですね、不動ダム建設というのは必要な計画ではないか。長期の国土強靱化計画、また、市の強靱化計画にはぜひ上げていただきたいと思うのですが、市長にお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

不動ダムの件につきましては、以前も別の議員のほうから御質問をいただきましたので、そのときに勉強もさせていただいたわけでありますけれども、県側の資料によりますと、現在、横竹と岩屋川内のダムがあることで30分の1年の安全度を確保しているという中で、仮に不動ダムが完成すれば50分の1年の安全度に上がる。いわゆる50年に1度の大雨に対応ができるというような認識を持っておるといことは県側の資料からも確認ができるところで

ございます。

そういったところでありますので、県にお尋ねをしたところ、以前お尋ねした時点では、まだ具体的な事業計画はないということではありますけれども、近年におきましては、ゲリラ的な豪雨も含めて災害リスクが非常に高まっているというような現状でもございます。

今、県も塩田川水系の広域的な水門調査は継続しているということでもありますので、その辺の事業、今後の事業展開をどのように考えているかということは再度お尋ねをしてみたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ計画の中に入れていただきたいと思っております。

というのは、12月4日、党の予算編成大綱がまとめられております。この中に、災害関連では緊急復興、これはもちろん武雄市とか復興していただきたいんですけど、これに長期的な国土強靱化との2部構成で大綱をまとめているということなので、長期的な国土強靱化という中で不動ダム建設というのも嬉野市の計画の中にぜひ入れていく検討をしていただきたいと思えます。

次に、排水機場の管理についてお伺いたします。

近くには馬場下排水機場と浦田川排水施設があるんですけど、排水時期の基準とかはどのように決められているのか、ちょっとお伺いたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、馬場下排水機場のところで申しますと、馬場下排水機場につきましては、馬場下排水機場操作要綱ですね、また内規を定めまして、計画水位以上になりますと運転を再開することということで定めております。また、浦田川についておりますポンプ場につきましても、県のほうで要領基準を定めまして操作を行っておるということで伺っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

浦田川は今、市の管理になっておりますけど、以前はこうやってちゃんと玉川というところの赤い線が張ってあるんです。花佳さんの裏にですね。ここまで水が来たら上げるという

ふうにオペレーター運転規則があって、それと、排水機場の近くのこの線まで来たら上げるとか、そういうのがあって上げられています。ちゃんと基準があります。

ですから、今まで2014年、2018年と2019年、花立水路と、花佳さんの裏が玉川なんです。あそこが花立水路を拡幅していただいたから、すごく引いております。ポンプアップがすごくできております。

それで、浦田川と八幡川の合流地点にあるポンプをいつも早くしてくださいと言っているんですけど、早くしていただければ、ここはつかからないですよ。それをわかっていらっしゃるかなと思うんです。常在寺の下で花立水路と浦田川に分かれるんです。そしたら、常在寺の下がつかるときがありました。写真を撮っているんですけど、それは浦田川に引かないからなんです。ポンプは2基ちゃんとあります。以前は1基だったんですけど、浦田川ですね。引いてくれたら、ここは花立水路の馬場下排水機場も引きます。こっちの浦田川の排水機場も引かれたら、ここは浸水することはないんです。それが今まで一番大きなのは3回あります。全てこっちに引いていないんです。私、すぐそこですから、すぐ見に行きます。そしたら、あふれて常在寺の下まで浸水しています。ですから、もう何回も県のほうにお願いしますと言ったんですよ。

そして、今度の8月28日に、これが浦田川と馬場下排水機場、このポンプアップの時期とこののをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、馬場下排水機場のポンプ場につきましては、8月28日の午前3時から運転を開始いたしまして15時まで運転をしております。また、浦田川のポンプにつきましては、8月28日同刻の午前3時から稼働いたしまして、午前9時に運転を停止したということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

浦田川のポンプアップの午前3時という時間は、稼働なさった時間ですか、それとも県からの指示が来た時間ですか。ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、県のほうから管理委託を受けておられる業者さんのほうが自己判断と申しますか、水位が上がった時点で運転を再開されているということでございまして、県から直接指示を受けて運転しているということではないと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

恐らく県じゃないと思っています。というのは、監視カメラも別にないので、あそこの水位の高低差はわからないと思うんです。午前3時と言われましたけど、（資料を示す）こっちが浦田川——この写真を、遠くでちょっと見えにくいかもわかりませんが、この写真を見ていただければ、午前6時14分です。14分から写真を撮りましたので、14分、15分の写真です。（122ページで訂正）明るいんですよね、それだけはわかりますよね。午前6時です。午前3時じゃないです。まだポンプアップしていないです。ここに明かりがついています。これが多分、午前6時で排水の準備をされていた。何でポンプアップされていないかというと、ここにこの前、2014年やったですかね、あずがたまってポンプアップができなかったんですよ。それで、拡大すればよかったんですけど、こうやってあずをよける、何というんですかね、それをつくっていただきました。2014年4月3日、これがポンプアップできなくて、またこの下がつかりましたので。これは、あずを——その写真も持っていたんですけど、ちょっと探すことができなくて。ポンプアップしたら、このあず寄せが広がるんです。全然広がっていないんです。そして、あずもまだ寄っていないです。ということは、午前6時15分にはまだポンプアップできていないということなんです。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。そこは今写真で見せていらっしゃるんですけど、どこの排水機場でしょう。

○14番（芦塚典子君）続

すみません、これは浦田川と八幡川の合流点の県のポンプ。

○議長（田中政司君）

県の排水機場が午前6時15分には運転されていないと。

○14番（芦塚典子君）続

はい、まだ運転されていないです。

○議長（田中政司君）

いないということば今言いよんしゃつですね。

○14番（芦塚典子君）続

今、午前3時から午前9時までポンプアップしたということなんですけど、午前6時15分

にはまだポンプアップできていないです。

○議長（田中政司君）

ということば今言いよんしゃっわけですね。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

答弁できますか。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その写真を、今年の7月の豪雨のときと比較して水位が下がっていないからポンプアップをしていないじゃないかと言われているということによろしいですか。（「いいえ」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

いや、そうじゃなくて、今回の——ちょっと市長よかですか。今のあれは違うでしょう。今回の8月28日の午前3時にポンプを運転したという答弁ばってんが、運転されていないんじゃないかということですよ。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○市長（村上大祐君） 続

ですので、午前6時の時点でポンプを稼働していないじゃないかと言われる根拠は、水位が下がっていないからだというふうに言いたいということですよ。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

根拠は3つあります。1つは、ポンプアップするんだったら、ここにあくがふわっと行きますよね。それと、あくよけが広がります。その写真が、すみません、ちょっと見つからなくて、その写真も私はちゃんと撮りました、あくよけをですね。（122ページで訂正）広がるんです。それが広がっていないということ。

それと、私が午前6時にここがいっぱいだったので行って見て、これを私は午前6時15分に写真を撮りました。（122ページで訂正）そのときはまだポンプアップはできていなかったんです。しかし、午前3時からとおっしゃっています。

それともう一つは、ここをポンプアップしないので、こっちの浦田川流域が浸水するんです。これを両方、午前3時から本当にポンプアップをされていたら、国道498号とか28号線とかは浸水することはないんです。

○議長（田中政司君）

うん、ちょっとね……（「ちょっと説明します」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まずもって、我々が虚偽の答弁をすることはあり得ないということを申し上げさせていただきたいと思ひますし、昨年の7月の豪雨と今年の8月の豪雨は状況が違うということをおまづ御理解いただきたいと思ひます。昨年の7月の豪雨のときには、満潮時刻と重ならなかったということでありまふけれども、今回の8月豪雨においては満潮時刻が午前7時だったというふうにお思ひしております。ということで、満潮時刻が近まっているということで、いつもと比べて水位が上がっているように見えるかもしれまふけれども、我々としては、午前3時に稼働させたということで県から報告が上がっているわけでありまふので、その辺のポンプアップをしていないということは事実無根であるというふうにお思ひしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

事実無根であるとおっしゃいますけど、調査をしてから言っただきたい。これは何よりも証拠です。午前6時15分。ポンプアップできていない。調査をしてから事実無根ということをお言っただきたい。1つ、それはお願いします。調査をしてください。

それから、私が間違っ、この写真が間違っていたら私も訂正なりします。しかし、これは私が撮りました。（122ページで訂正）何でかという、そこが浸水するんです。すぐわかるんですよ。うちの横は逆流するんです。それに、私はここで小さいときから生きております。わかりますか、水がどのように流れてくるか。ですから、調査をしてからそれは答えますとお言っただきたい。

○議長（田中政司君）

芦塚議員、要するに今回の質問が開始時間を伺うということで、調べられてからの答弁だというふうにお思ひわけですよね、ちょっと今の判断からいけば。ですから、満潮時かれこれのあつて、そこら辺はどうかわかりまふせんが、あくまでも（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）よかです。暫時休憩は本人のあれですから。

ですから、今の調査をされてからというのは果たして——答弁をされておりますので、そのことについては市長も今虚偽の答弁じゃないというふうにお言ひますので、そこら辺は御理解をいただきたいというふうにお思ひますけど。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

これは区長からもありまして、午前3時から馬場下排水機場はポンプアップしよつた、けど、こつちは午前7時からばい、何で4時間も差があるのかいと、区長からもありまふした。

それで私も、いつもここが、早くポンプアップしていただくと、ここら辺は浸水しないんですよ。そして、そのポンプは、満潮とか干潮ですね、それはわかりますよ。でも満潮のときまでにポンプアップできるんです、最高位まで。ですので、これは本当に午前3時から——虚偽の答弁はしないとおっしゃいますけど、私も虚偽の質問はしません。そこら辺はちゃんと理解していただいて、これは何でかという、ここがいわゆる沈むから防災の役に立たないとか、そういうものに持っていかれるので、ちゃんとした報告をなさっていただきたいと思います。

これは午前6時15分から、本当にポンプアップするときは、あずよげが丸くなります。それも写真を撮ってあります。そのうち探しますので。ですので、これはポンプアップできていない状況です。近所の方たちもすぐわかります、ポンプアップするのは音がします。ですから、これは重要な問題ですので……

○議長（田中政司君）

質疑の途中ですけど、暫時休憩します。

午後1時57分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今言った時間のタイムラグといいますか、平行線になってしまっているんですけど、うちとしても、ポンプに関しましてはあくまで県の管理のポンプでございまして、うちが答えたのは、そこを請け負っている業者さんのほうに日誌等を見せてもらって確認して答弁をしているところでございます。

ただ、結局、外水、要するに満潮時の水位とか、あと内水の水位とか、ポンプの能力とかということで、写真を撮られた内容がその状況状況によって変化すると思うんですよ。経験でももちろん言われていると思いますが、間違っているということじゃなくて、いろんなケースがあると思います、そのときの降り方とかですね。また、馬場下排水機場の引きぐあいとか、そのときも満水、干水があるとは思いますが。

ただ、今言われていることの内容については、再度うちのほうでも確認したいと思います。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

私も堂々めぐりをするあれではないです。ただ、3回ともこうやってから、ここの下が浸水するんですよね。それで、それをもってここの安全対策とか市庁舎の安全対策、それをもって言われるというのは、ちゃんと調べてからというのでお願いしたいです。

それと、満潮、干潮というのがありますけど、水系は一緒なんですよ。干潮のときは干潮、満潮のときは満潮。この浦田川はずっと、午前3時から午前5時までポンプアップをしているんです。そして、1回とめたらポンプアップするのに30分かかるんですよ。ですから、普通はとめないです。ずっとポンプアップを続けられます。それで、本当に午前3時からポンプアップをしていただいたら、ここの庁舎ですね、こういうことにはならず済むんです。これがもう3回目なんですよ。3回言っているんですけど、県の機械だとか、県の事業だとか、そういうことでなかなか——3回ともこうです。ことしの8月28日もこういうふうにつかるわけですよ。

だから、本当に言いたいのは、今度の県の事業でポンプを適正に見直すというのがあります。それで、もう市に移譲していただけないかと思うんです。そしたら、こっちのように午前3時からポンプアップしていただけますよね。だから、1つはそれをお願いしたかったんです。無理のように思うんですけど、県がこれと一緒にポンプの適正見直しというのをことし上げているんです。だから、本当に3時間おくれたらここは浸水するんですよね。それをもってどうこう言われると、安全対策を言われるとおかしいので、市に移譲していただければと思います。そしたら、午前3時から上げるような管理をしていただけるんじゃないかと思うので、それを県に要望していただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

県からの移譲ということでお話だったと思いますが、県の管理だろうが市の管理だろうが、操作要領というのは変わらないと思うんですよ。ましてや、外水と内水の差とか、そういうふうなことも十分経験されて操作されるのは、県の施設だろうが市の施設だろうが、そういう意味では同じだと思います。

ただ、そういうお話があったということはもちろんお伝えしたいと思いますが、言いますように、県の管理だろうが市の管理だろうが、とにかく氾濫を起こさないような方向での排水ポンプだというふうな認識で捉えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

できたら移譲をお願いしたいんですけど、管理がちゃんと行き届くようお願いをさせていただきたいと思っております。

次が土砂災害防止対策施設の整備状況ということでお伺いいたしております。これも県の新聞報道なんですけど、県や市町が進める土砂災害危険箇所への施設の整備率が2018年度末で27.2%にとどまって、27.7%を下回っているということが報告されておりますけど、嬉野市では整備率はどれくらいなのでしょう。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先日、新聞報道に流れておりました土砂災害の内容につきましては、まず土石流ですね、それと急傾斜地崩壊、そして、地すべり危険箇所の整備状況ということで上げられております。嬉野市に関しましては22.2%の整備率となっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

昨年度は土砂災害が多かったので、全体で1,089カ所やったですかね、土砂災害という資料をいただいております。かなり進んではないかなと思っております。

それで、県の土砂災害危険箇所は9,500カ所ということで、進まない理由の一つに、急傾斜の自己負担が事業費の5%から25%生じるということで、経済的理由からも踏み出せない住民がいるということで、市としての規制緩和というんですか、そういうのも考えていかれたらもう少し、22.2%ですので、例えば、危険箇所に10戸以上の戸数がないといけないとか、そういうのがありますが、そういう規則をもう少し緩和していただけないかと思っております。部長ですか、お願いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

当市が関係する部分につきましては、急傾斜地崩壊防止事業で、個人、地権者さんの負担が4分の1かかるようになっております。この急傾斜地の設定につきましては、人家が5戸以上を一つのエリアとして、嬉野市内で137カ所ございます。この数字に上がっているのは、エリアの一つの、5戸以上の団地が全て完了した段階で1とカウントされておまして、例

えば、5戸のうちの1、2カ所が完了してもこっちの数値には反映されていないというふうなことになります。負担金も確かに4分の1ということで大きいかというふうに思いますが、当局としても近隣市町とか、そこら辺の動向も見ながら検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今おっしゃったように、急傾斜危険地域が——危険地域ですかね、危険地域でいいんですか、急傾斜危険地域。（発言する者あり）レッドゾーンでいいんですかね——が137カ所というのは大変な事業費がかかると思います。

それと、やはり負担金が4分の1、それと、急傾斜の指定になるのが5戸以上というのがネックになっている箇所がたくさんあると思うんですけど、そこら辺は少し緩和するというようなことはできないですか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

まず、新聞に載っている27.2%という考え方なんですけど、これは通常で、何年か前にできました土砂法の箇所数とは違うんですよ。土砂法は土砂法で網羅していると思えますけど、ここでいう27.2%というのは、平成14年時点での土砂災害危険箇所の整備ということで上がった分に対する率ということで御理解をいただきたいと思います。

それと、急傾斜地崩壊防止事業、これはもともと県の事業で行っている事業でございました。市のほうにその事業が移ってきて、今言うように急傾斜地崩壊防止事業につきましては、急傾斜のカルテがございますけど、その中においての5戸以上が今のところ対象になっているところでございます。ただ、これはカルテに載らなくても、その状況を満たすところが仮に出てきた場合はその対象事業になるということでもあります。

それで、今言われている要件緩和というには、今言うように、確かに5戸以上なからんと、今でいうカルテに載っていないんですけど、その5戸というのがネックになっているのは確かでございます。

それで、ことは知事要望の事項の中にこの要件緩和についてはお願いをしているところです。結果的にはなかなか厳しい回答が来ているんですけど、そういうふうな意味では市としては動いているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

急傾斜崩壊地域の規制緩和ということで、知事要望ということで動いているということで、ぜひそういうのを続けていただきたいと思います。本当に1戸でも危険なところがあるので、それはもう入らないよと言われてたら、何かすごく費用がかかるみたいで、なるべく規制緩和の方向でお願いをしてもらいたいと思います。

次は、上水道事業についてお伺いいたします。

旧塩田町なんですけど、佐賀西部広域水道企業団からの水道の供給開始はいつのころでしょうか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

佐賀西部広域水道企業団からの用水供給につきましては、平成13年4月1日より構成1市7町1企業団へ開始をされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

平成13年からですね。わかりました。

それで、塩田町の浄水施設があると思いますけど、何か所あって、現在それほどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

浄水場、配水池につきましては12施設ございまして、平成30年度に解体済みの旧施設が3施設、令和元年度に解体する旧施設が4施設、統合後も継続して使用するものが5施設となっております。来年度、佐賀西部広域水道企業団と統合する関係で、令和元年度において解体を完了する予定となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今お答えしていただいたんですけど、それは配水施設ですよ。浄水施設。（「浄水場の」と呼ぶ者あり）浄水場の施設は塩田と大草野と久間があるんですけど、これは今現在どのようなになっているかというのをお聞きしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

大草野の浄水場については、平成30年度に解体済みとなっております。浦田浄水場と中通の浄水場については今年度の解体の予定となっております。解体中です。

以上です。（「すみません、どこが解体中で、どこが予定ですかね」と呼ぶ者あり）

平成30年度に解体された浄水場は大草野浄水場です。今年度解体予定の浄水場は浦田浄水場と中通浄水場となっております。中通についてはまだ着手はしておりませんが、今年度解体の予定となっております。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

塩田のほうは昭和16年に認可を受けて昭和20年から給水開始が行われて、大草野は昭和52年、53年から給水開始で、久間の中通は昭和57年から給水開始ということで、結構みんな古くなっているんですけど、浦田川の浄水場の配水管ですよ、導水管というんですかね、配水管と配入管です。それが路上に出ている部分があるんですけど、それは今後どのように処理をしていかれるのか。風化しては危ないので、路上に出ている分、地表に出ている分ですかね、その導水管は今度の処理はしていかれるのか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

解体予定の浄水場とかに露出した管もございまして、その分につきましては、露出管を取り外しまして、取り外した後に穴があくと思うんですけど、その部分につきましては、キャップかコンクリート等でふたをする予定となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

地表に出ている分はすごく、何年もでしたので、ちょっと風化するよねと思っていました。

地中にはみんな埋め込んで処理をするというわけですか。地中の分はどのように処理をなさるか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

地中にある管については、通常埋設したままで処理しておりますので、地中の配水管等については埋設した状態でそのまま、撤去する予定はございません。

先ほど露出管のときと同じで、切断した部分に穴があいたりした場合は、キャップ、コンクリートでふたをして、埋設したままで処理を終わるということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

配水管とかがありましたので、危険のないように処理整備をしていただきたいと思います。

次は、水道水の消毒のために薬品が使用されておりますけど、今度のアオコ処理、トリハロメタンが注入されたと思いますけど、どれぐらいの時期で、どれぐらいの量を注入されたのか、わかりますか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

すみません。今、手元に資料がございませんで、どの時期に幾ら薬品を注入したかというのは、後日でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

決算書かなんかを見せていただいたときにトリハロメタンがあったので、多分アオコ処理とかおっしゃったと思います。

常時トリハロメタンを注入するあれじゃないんですけど、普通は塩素処理ですので、私は旧町時代に言ったことがあるんですけど、できたら薬品を注入しないでいいようにオゾン処理というのを、十何年ぐらい前に一般質問したことがあるんですけど、大阪とか大きな都市はしています。ただ、すごく費用がかかるのでですね。でも、今度、東京ビッグサイトに行ったときは、オゾン処理がそんなに高価じゃないということだったので、オゾン処理というのも今度、統合したら塩素もトリハロメタンも入れなくていいので、オゾン処理というの

を提言というか、そういうのを提唱していただければと思いますけど、水道課長お願いします。

○議長（田中政司君）

今のとでいけば、今度統合すればというのは、佐賀西部広域水道企業団にということなのか、今までの清水浄水場でということなのか、そこら辺ちょっと。

○14番（芦塚典子君） 続

統合すれば佐賀西部広域水道企業団からの水道の配水……

○議長（田中政司君）

だから、佐賀西部広域水道企業団のほうでの処理としてオゾンということですよ。

○14番（芦塚典子君） 続

はい、そうです。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

オゾン処理については、オゾンの強い酸化力で殺菌分解とかに非常にすぐれているということは理解をしているところでございます。

当然、導入についても進めていくべきとは思っておりますが、先ほど議員言われましたように、コストの問題等、いろいろ新たな課題も出てくるとお思いますので、統合後は広域の経営にもなりますので、佐賀西部広域水道企業団関係市町村の意見も聞きながら進めていくべき案件と理解をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

それでは、次に公共施設の防犯対策についてお伺いいたします。

市内の公共施設の防犯に対する整備はどのようになっているかというのをまずお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

学校施設を除く公共施設の警備契約数がまず39施設ありまして、うち防犯カメラの設置箇所というのが8施設ということでございます。警備委託契約をしている39施設の内訳が建物

31施設、公園6施設、駐車場2施設であります。警備の内容は常駐警備が6施設、機械警備が26施設、巡回警備が5施設、機械障害対応の2施設でございます。

放課後児童クラブの3施設が機械警備でありますけれども、非常ボタンの設置がなされておりますので、緊急の場合は警備会社へつながり、警備員が駆けつけるようになっております。

防犯カメラの設置場所は8施設ということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

防犯カメラは市内全部で8施設設置ということで、建物等は巡回、あるいは常駐警備、あと26施設は警備装置だったんですかね。防犯に対する整備を行っているということなんですけど、学校のほうの防犯に対する整備をお伺いするんですが、巡回は夜ですよ。じゃ、昼間の防犯に対する整備というのはどのようにされているか、ちょっと学校関係をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

昼間の防犯関係の学校の状況ということでございますけれども、ちょっと先ほども諸井議員のところでお話をしましたけれども、学校ではやはり不審者等の防犯関係ですね、したがって、警察の方を呼んで防犯対策をしたり、あるいは通学路点検をするときに子どもたちの安全な登下校ということで危険箇所のチェックをしたり、そういう形でやっております。

したがって、これまではそういう形でしておりましたけれども、やはり昨今のいろいろな、新聞紙上等で見ても、学校がそれで守れるかという非常に不安感が出てきております。そういうところで、午前中にも答弁いたしましたように、数年前から防犯カメラの設置については検討してきておまして、今後ぜひつける方向でお願いしていきたいというふうに思っているところです。

設置箇所等については、既にそれぞれの学校で情報を得ておりますので、今後予算ができたら非常にいいなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

教育長から、学校での不審者等に対する対策とか通学路点検とか、そういうのを行われて

いるということです。

昨今の事情からしますと、最初、ここの市役所も防犯カメラをつけていただいたときは、本当に異常じゃないのかというふうに言われて一般質問をされたことがありました。しかし、昨今の事情を見ますと、防犯カメラというのが結構効果があるのではないかと。個人情報の面からはやっぱり安心・安全はと思うんですけど。

それで、学校の防犯カメラ設置に対しては、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

午前中、諸井議員からも御質問いただいたときにお答えを申し上げましたが、学校というのが、多くの学校においては災害時には避難所になるということでありますが、災害時に避難所荒らしのようなことも起こらないと言い切れない部分もありますので、そういう安心・安全の側面、ふだんの子どもたちの見守りだけじゃなくて、広く市民の方に抑止という観点からも効果があるのではないかというふうに思っておりますので、前向きに検討したいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

防犯カメラ設置を前向きに検討するというので、検討していただきたいと思います。

それでは、教育長に1つお願いじゃないですけど、焼津市というのがちょっとネットで出てきたんですが、全ての小中学校に2台以上の防犯カメラを設置したというのがあります。23台で130万円という予算が出ております。そして、これは子どもを守る緊急対策アクションプランに基づき設置したというのが出ておりました。

やっぱり学校は、こういう不審者対応とか通学路点検とか、いろいろ防犯に対する施策をなさっていますが、学校内の子どもを守るアクションプランという中に、この防犯カメラとか防犯対策とか、そういうのに基づいて実施したというのがありますので、そういう計画とかプランとか、教育長は焼津市のプランをどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

防犯プランというような、アクションプランみたいなことをしたらどうかということでご

ございます。現状からいくと、嬉野市内はコミュニティスクールを入れておりますし、地域コミュニティもございます。特に塩田中学校をごらんいただくと、周りにフェンスは全くないわけですね。自由に何ときでも入れる状況でございますので、やはり一番は地域の人目が防犯対策になろうかと思えます。

そういったことで、嬉野市内は各学校ともフェンスがないわけですね。つけようとすれば幾らでも必要です。そういったことでいくと、やはり地域の目線というのは見逃さないという部分がありますので、嬉野市内ではコミュニティスクールとか地域コミュニティの中でPRをしていきながら、特に防犯カメラとしては抑止力とするとするならば、死角に当たる部分であるとか、そういった部分につける必要があるのではないかなと思っておりますので、現状ではいわゆるアクションプランまで立ち上げて取り組まなければならないような状況ではまだないのではないのかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

教育長のおっしゃるとおり、中学校もフリーに入られるようなつくりで、本当に平和だなと思えます。ただ一方で、全国的にいろんな子どもの事件がありますので、そこまで考える時代ではないかなというのがあります。

それと、おっしゃったように、防犯ベルが各小学校に取りつけてあるということなんですけど、1つだけ、以前、私も一般質問をしたことがあるんですけど、多分30年近くじゃないかな、警備が1社独占なんです。1社独占というのは安く見積もっていただくからということなんですけど、1社独占でずっとつなると、警報装置を変えなくていいわけですね。新しい事業者が入ると警報装置は新しくなります。今、警報装置はすごく新しくなっています。多分、現在の学校の警報装置は電話回線を使っているのではないかと思います。今はスマホとシムですね、あれでネット回線で警報ができます。そこら辺を考えていただければ、入札関係ももっと厳しくしていただければと思います。入札まで問うのは今回はないんですけど、ずっと古い警報装置が——そこら辺はちょっと調べていただきたいと思えます。新しい警報装置にしていいただければ、警備関係も、幾らベルを押したからといって、すぐ来るというわけじゃないです。そこら辺まで検討していただければと思います。これは旧町時代に一般質問したことなんですけど。そういう面もずっとですね。1社独占は鹿島市と嬉野市だけですもんね。ほかは、武雄市は4社、あるいは県はもっと入っておりますので、そういう警報装置が本当に安全なのかというのも確かめていただければと思います。

ちょっと飛んでしまいましたけど、要するに学校の防犯対策もすごく考えておりますので、市長も前向きに防犯カメラ等の設置をお願いしていただければと思います。

市長に最後に一言、すみません、学校の防犯について、防犯カメラ等について、もう一回御答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

先ほど答弁をしましており、前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時50分まで休憩いたします。

午後 2 時32分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けますが、先ほど芦塚典子議員の答弁で水道課長のほうから後日ということでありましたけれども、その資料等についての説明をしたいという申し出がありましたので、ここで許可いたします。水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

すみません、お答えいたします。

先ほどトリハロメタンということで、薬品ということでの質問でありましたが、トリハロメタンというのは、浄水する過程で塩素を使うわけですが、その塩素を使うときに発生する物質でありまして、薬品ではございません。このトリハロメタンの基準値というのも決められておりまして、その基準値以下で塩素を調整して使っております。ですので、トリハロメタンは薬品として注入とかはしておりません。

以上、説明をいたします。

○議長（田中政司君）

芦塚議員よろしいですか。

それでは、一般質問の議事を続けます。

次に、7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。本日最後の質問者となりました議席番号7番川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より長時間にわたりおつき合い、まことにありがとうございます。どうぞ最後までよろしく願いをいたします。

それでは、質問に入る前に一言申し上げたいと思います。

これまで毎回のように一般質問の前に、自然災害で被災された方々にお見舞いを申し上げてまいりました。昨年の豪雨に引き続き、ことしも8月末の豪雨により近隣市町の方々が被災され、また、9月と10月には立て続けに大型台風が発生し、関東から東北地方にお住まいの方々は甚大な被害に遭われました。改めて、災害でお亡くなりになられた方々へ哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

このように、50年に1度と言われる自然災害が立て続けに発生し、被災された方々や親族を失われた方々の思いになれば、一生消えない悲しい出来事であります。今議会開催時、市長の挨拶の中で、人命を第一に被害の最小限化を図ることを考えなければならない時代がやってきたと、防災に対し力強く思いを申されました。私も全くそのとおりでと思います。これからも自然災害から市民の命と財産を守るために、今後も防災と安心・安全対策に力を入れ、災害に強い地域づくりを行っていただきたいと改めて思いました。

今回、このような思いを込めて質問を行いたいと思います。

それでは、議長から許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

今回の私の一般質問は、3項目について質問をいたします。

1点目は、以前、治水対策も含めて計画をされていた不動ダムについて、2点目は、嬉野温泉本通りの景観について、3点目は、市内の明かり創出についてお伺いをいたします。

では、壇上から1点目の不動ダムについて。

近年、異常気象による豪雨が毎年のように発生し、当市においても平成29年の九州北部豪雨と平成30年7月に豪雨が発生し、昨年は大雨特別警報が発令されるほどの強い豪雨により甚大な被害を受けました。先ほども申しましたが、ことしにおいては8月の豪雨により近隣市町が甚大な被害を受け、いまだにインフラや商業施設の再建を目指し復興作業が行われています。

これまでも災害対策について質問を行ってきましたが、今回は塩田川流域の防災を考えて、以前計画があった不動ダムについて、市長の見解をお聞きします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問席から質問を行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

不動ダムについてのお尋ねでございます。

塩田川の治水計画が県側の資料であるわけでありまして、今現状としては岩屋川内ダムと横竹ダムで、いわゆる30分の1の治水安全度が確保をされているような状況でもあります。我々塩田川流域の住民としては、本当に災害との戦いの歴史だったわけでありまして、先人のこうした取り組みのおかげで、何とかこれまでの災害の中でも人命を守れているというような状況でございます。また、同じ資料の中に、その不動ダムの位置づけがなされておりまして、不動ダムと合わせた3つのダムの洪水調節によって50年に1度の治水安全度まで上げることができるというような表記があっているところでございます。

そういった中で、以前の市議会の場でも御質問をいただきましたので、県のほうにお尋ねした当時においては、現時点のところでは具体的な事業計画というのはないというふうにお伺いしておるところではありますけれども、今年の8月豪雨も経たわけでありまして、再度県のほうにお尋ねをして、今後の事業計画のあるやなしやを聞きたいというふうに思っておるところでございます。

以上、川内聖二議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

先ほど芦塚議員の一般質問の中からも30分の1とか50分の1というふうな、専門用語とは申しませんが、言葉がありますが、一応ここにいらっしゃる方々は皆さん御存じだと思いますが、先ほど市長が申されましたように、治水安全度、洪水に対する安全規格といたしまして30分の1年というのは、30年に1回起こる可能性がある洪水に対してということの30分の1年ということをまずは皆様方のほうに認識をしていただきたいと思います。市長どうもありがとうございました。

先ほど8月の豪雨も起きましたのでということで、県のほうへ今後の計画のありなしをこれから申し立てるというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、以前に計画についてお尋ねをしたところでありまして、今

回の8月豪雨において、県においてもさまざまな事業の見直し等も行われる中で、この不動ダムの位置づけはどうかということをやはりお尋ねする必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

わかりました。

それでは、まず、市長の見解といたしましては確認をとれましたが、先ほど市長も申されましたけど、既存する2つのダムによって治水安全度というのが今のところ30分の1年というふうなことに塩田川流域はなっているんですが、3つ目のダム、不動ダムを整備された場合は、おおむね50分の1年の災害に対して対応ができるという県のほうの調査結果と思われる。

質問に入る前に、まず、所管のほうにちょっとお伺いしたいと思いますが、既存する2つのダムと、以前あった不動ダムの経緯というものを御存じでございましたら、ちょっと説明をしていただきたいなと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

経緯についてということでございますが、私が知っている範囲で申しわけございませんけれども、まず、岩屋川内のダム、これは洪水調節容量が165万立米ということで、昭和49年3月に供用開始ということで伺っています。横竹ダムに関しましては、205万立米が洪水調節容量です。平成14年1月に供用開始ということで伺っています。

今言われている不動ダムに関しまして、詳細につきましては、はっきり言って存じ上げていないんですけど、調べたところ、ボーリング調査について、平成4年、平成8年、平成9年に行われたと伺っているところです。

また、説明内容は別として、不動ダムに関することだと思うんですけど、最後の地元説明会が平成10年8月に行われたというふうに伺っておるところです。

申しわけないんですけど、それぐらいがわかっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ありがとうございました。

部長が申されますように、私の認識といたしましては、これまで塩田川は幾度となく氾濫を起こしまして、塩田川流域の市民皆様方のとうとい命を奪ったり、財産を奪うなどして、それを幾度となく繰り返されて、流域の方々が県のほうへ改修要望をお願いしたところ、平成16年までに河川改修とともにダムをほうを整備するというふうなこと、私が調べたところではそういうことでした。その結果、2つのダムの完成により平成2年の水害以降、大きな被害もなくということで、現状のままを現在まで保たれているということでした。

先ほどからも市長が申されますように、不動ダムが整備されれば、現在の塩田川の安全度が30分の1年から50分の1年になるというふうな回答書等は県のほうからもいただいております。今回そのように、完成すれば50分の1年だったはずの河川流域の安全度が現在30分の1年で保持をされているままなんですけど、じゃ、部長もう一つ、不動ダムが途中の調査の段階で頓挫といいますか、中止になった理由というのを所管のどちら様か御存じであれば御説明をよろしくをお願いします。（「暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後3時5分 休憩

午後3時6分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

私が持っている平成21年当時の資料の中に、当時記載されている内容で、県全体の治水安全度が10分の1に対する整備率が、県の平均が47%と低く、まだ緊急性の高い箇所が残っているという事の記載がございます。この辺の理由で、その当時どこまで不動ダムというのが事業的に進捗しておったのかはちょっとわからないんですけど、その辺の関係で、もっと急ぐところがあるということでこういうふうな状況になっているんじゃないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ありがとうございます。

私の調べたところによりますと、当時この不動ダムというのは水資源をかねての多目的ダ

ムとして計画されていたと認識をしております。当時、嬉野、塩田地区において、水に対しての問題が、渇水等もなく、そして、嬉野と塩田が後々合併するというのもわかっていた時代であって、後は佐賀西部広域水道用水供給事業のほうと相互融通するということで、まずは多目的ダムとしての利水面のほうでは必要性が低くなったと。

そして、治水面に関しましては、先ほどからお話がありますように、現況の流下能力が吉田川合流点から塩田橋までおおむね30年に1度程度の治水安全度を確保しているということで、緊急に整備をする必要はないのではないかと、そして、先ほども申しましたが、平成2年以降に大きな災害も発生していないという県の判断で、一応その計画の段階で取りやめられたということをお伺いというか、調べました。

とにかく利水面に関しましては、はっきり言わせて、現在、本当に必要性はございませんけど、近年の異常気象が原因と思われる自然災害が毎年のように発生をしております。けさも早朝より山口政人議員が塩田川の件に関しましては、今の危険な状態を質問として強く申されました。私もそのとおりだと思います。けど、そのようなことに関して、やはり対応できる防災対策というのは、この不動ダムではないかと私は思っているところでございます。

不動ダムは今回このようにして30分の1年ということで一応今のところ保留というか、計画が中止になっていますけど、現在、県のほうで城原川ダムの計画をされております。それは皆さん御存じですよ。そしたら、城原川ダムの目的を、すみません、部長御存じでしたら。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われているのは、治水ダムか多目的ダムかという意味での問いなんですかね。（「そのような感じですよ」と呼ぶ者あり）すみません、どっちの計画でされているのか存じ上げていません。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

申しわけございません。私が調べたところ、城原川ダムも嬉野の不動ダムと同じ多目的ダムとして昭和54年ぐらいに計画をされたそうです。全く目的は一緒だったんですよ。水資源の確保と、そして、治水対策に対して、多目的ダムとして計画を立てておられたそうです。

そして、城原川流域の治水安全度、部長御存じですか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

すみません、わかりません。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

嬉野と全く同じなんです。城原川流域は現在30分の1年なんです。それで、当初、多目的ダムというのも嬉野の不動ダムと一緒にあったんです。城原川ダムも、昭和の時代に渇水等がございまして水の必要性があったものですから、多目的ダムとして計画をされました。しかし、水に関しましては嬉野と同じように広域でやっておられますので、利水に関しては安全が保たれ、需要に対しては確保できるということで、利水を外しての治水専用ダムです。治水専用ダムとして今度改めて国交省並びに県のほうで計画をされて、そして、完成後の治水安全度というのは、これも不動ダムと同じ50分の1年なんです。全く一緒なんです。

そこで、本市といたしましても、そのように、よそで30分の1年を確保されている河川流域の住民の方々を守るために神埼市のほうでは取り組もうとされております。今現在、反対派と賛成派のほうでいろいろと問題があつて、佐賀新聞のほうにも取り上げられていましたけど、地域の活性化等を語る会というふうなものを立ち上げて、今後、計画を前に進めていくようなことを掲載されておりました。

本市といたしましても、河川流域の安全度が同じ30分の1年であれば、本市のほうの多目的ダムだった不動ダムを今後は治水専用ダムとして、河川流域の方々の命、財産を守るために、改めて県のほうに要望していただければどうかと私は思い、今回、不動ダムについて質問をいたしたところでございます。

けさも市長が力強く山口政人議員の答弁に対しまして言われた言葉、皆さんも今覚えていると思います。ここで私が言うことはないと思いますけど、市長の見解をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

城原川ダムの状況については、紆余曲折あり、目的が変わっていったということであります。途中、政権交代を挟みましたので、そこでの見直しの動き、そういったところの揺り戻しも含めて政治的力学が非常に働いているゆえに、事業としては進む方向になっているというふうに私は理解をしておるところでございます。

そういった意味では、不動ダムと城原川ダムの大きな違いというのは、その政治的力学

がアゲインストも追い風も両方含めて動いていない状況であるというところが違うのかなというふうに思っておりますので、まずは県にこの計画についてどのような位置づけになるのか、8月豪雨を受けてその位置づけが変わるのか変わっていないのかということも含めてお尋ねするところから第一歩としたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

その政治的どうこうは住民の方たちからいえば二の次だと思います。はっきり言って、やはり命を守っていただきたい。それはやっぱりトップをお願いをするしかないというふうな状況であると思われまます。とにかく県のほうの、いつでしたかね、最後の私の資料で、平成25年に自由民主党の嬉野支部のほうから不動ダムについて要望書を提出されていたのがありました。

そこで、県の見解、回答書の中の答弁といたしましては、3つのダムの整備により洪水調節でおおむね50分の1年に確保できるという考え方は変わっておられません。そして、現在2つのダムの完成によりおおむね30分の1年ということも変わっておられません。ただ、昔の資料になかった答弁が、近年においては局地的ゲリラ豪雨など雨の降り方が変わっており、まずは降水時の状況を見ていきたいと考えていますという答弁がつけ加えられていました。というのは、県自体もはっきり言って、本当50年に1度というような豪雨が毎年、市長が答弁されましたように、いつ来てもおかしくない状況だと思うんですね。それを県自体もわかられていると思います。早朝、山口政人議員も申されましたように、現在、国交省のほうに1級河川、六角川の整備等を国のほうに要望されております。そして、先ほども申しました城原川ダムの計画もそれなんだと思うんですね。近年の状況を見ての計画だと思います。

ですので、私といたしましては、一応政治的な問題があると思いますが、現況から見て、人口が多いまち、小さいまちいろいろありますけど、人の命には全然変わりありません。その辺を市長のほうから県、国のほうにお伝えをしていただきたいと思います。最後に市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、人口とかそういう状況というのではなく、やはり人命第一だということは私も同感であります。そういった中で、まずは県の意向をしっかりと確認した上で今後の要望をしていくということを我々も総合的に判断をしたいというふうに思っております。

いずれにしても、このダムが仮にできるということになったとしても、相当な年数がかか

ることもこれは間違いないわけであります。当然要望をするだけではなくて、対応力の強化ということで上流地点での河川の状況の把握を早期にして、避難を早期に促すというようなことも含めて、そして、市民の責務としても自助、共助、公助というふうに言われますけれども、先日も久間地区であったような避難訓練というのもしっかりと私たちもサポートしながら、ソフト、ハードの両面で命を守るという責務を果たしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長どうもありがとうございます。私はちょっと一つ質問の中に、皆さんに今の塩田川流域の説明を話そうとしていましたけど、その辺をやはり知っていただきたいということで、ここでお話をさせていただきます。

現在、皆様御存じのように、治水安全度はおおむね30分の1年を確保されているといますが、県がつくられた治水安全度評価一覧があります。その中に、上流の山口忠孝議員がいらっしゃる居住区のあたり、たくさんの支川がありますけど、湯野田川合流点から塩田川に合流して、その上流側に対しましては50分の1年なんです。50分の1年を確保しています。そして、湯野田川の合流点から鋸橋、市内、嬉野旅館街、市外を通りまして、そして、県道41号ですかね、鹿島嬉野線の鋸橋までは一応おおむね30分の1年をキープしております。しかし、鋸橋から落合橋、そして、小田志川の合流点まで10分の1年なんです。おおむね10分の1年です。やはり上流の河川の断面が大きいところは、山口忠孝議員がいらっしゃるところは護岸の高さもあります。そして、やはりその断面というのは大きいと思います。けど、鋸橋から下流側に対しましては護岸の高さも低く、河川も狭いです。そして、吉田川と合流いたしまして、式浪の横を通って、そして、小田志川の合流点までは10分の1年になっているんですよ。皆様方御存じだと思います。あの辺は浸水する市道もあると思います。

とにかく30分の1年というのを表に県は出されていますけど、護岸の高さも違って、はっきり言います、私はあの辺に住んでおります。去年は1メートルを切りました。私よりちょっと何件か下のほうは去年の大雨で50センチぐらいでした。そういうところがあります。もちろん先に避難をしていただいております。そして、私の近辺と、また塩田の下流のほうに行けば、布手地区の方、ましてや、きょう山口政人議員がおっしゃいましたけど、あのような状態が続けば、やはり堤防護岸は越水してしまうんですよ。

そういうのを調整するためにも、全体的にまだまだ河川が改修されておられません。市長が先ほど申されました、すぐつくろうと思ってもできるものじゃありません。とにかく早目に要望をしていただいて、はっきり言って完成するのは何十年後だと思います。それをつ

け加えておきたいと思いました。

もちろん、部長のほうは嬉野の河川流域内でやっぱりそういうふうな危険度があるのは現に見てもおられますよね。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

昨年の豪雨のときに、パトロールというか、河川環境はずっと見て回りました。すごく水位が上がっておるといのは何回となく見ているところです。平成2年の水害のほうも私は経験しておりますので、十分その怖さとか、水位の高さとか、小規模河川においても普通河川においてもその辺の確認はしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

どうもありがとうございました。

そしたら、市長、今後検討していただいて、県のほうに要望していただき、早急がいいほうに答えが出ることをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2項目めの質問は、嬉野市温泉本通りの景観についての質問をいたします。

全国の観光地において町並みの景観をよくするために、地上にある電線をなくすために無電柱化に取り組まれている自治体が多くあります。当市でも塩田町の伝建地区に関しましては、裏配線方式で道路の上空より電線をなくし、景観向上を図られています。この伝建地区のように、嬉野温泉本通りの電線をなくせば、すばらしい町並みになると思います。

この質問は、5年ほど前に質問をしたことがありますが、村上市長になられて、いま一度市長の見解というものをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

無電柱化につきましては、大体私たち全国市長会が6月にあるわけでありましてけれども、それにあわせて毎年必ず行われる無電柱化を推進する市区町村長の会に私も加盟をしております。比較的若い市長さん、町長さんがそのメンバーの中に入っております。さまざま無電柱化に取り組むことで景観の改善につながったり、また、これからは地震とか、交通安全という面でのリスクにもなり得るといようなところで、そのリスクの除去を行えたという

ような報告等で勉強させていただいておるところでございます。

お尋ねの本通りにつきましても、当然、電柱がある以上は倒れてくる危険性というのはゼロではないわけでありますので、そういったところのリスクということもありますし、確かに景観の面でも無電柱化を進めるというようなことは一定の公益性もあるのかなというふうに思っておるところでございます。

一方で、それに伴う費用というのは非常に高額でもありますし、その会でも国の財源的な手当を要望はしておりますけれども、なかなか国からとか県からとかいうような形での財政支援というのが困難な状況にもあるということが現実だろうというふうに思っています。

ですので、その辺はしっかりある意味ではやるということも考えつつも、その費用等の面で検討が必要だろうというふうに思っておりますので、今回御提案をいただきましたので、再度その町並みと無電柱化については、私だけの判断ではなくて、ちょうど本通りの道路空間デザイン検討会が開かれているさなかでもありますので、多くの方の意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長ありがとうございます。

以前もこの無電柱化に関しましては質問をいたしました。とにかく執行部、また、以前の市長も前向きな考えを答弁していただきました。

そこで一番来るのはやはり財源なんですよ。事業化すればお金がかかるというのは私も十分わかっているところでございます。

ちなみに、課長よかでしょうか。先ほど少し市長のほうから利便性というか、メリットの部分を申されましたけど、景観ばかりを市民の方々は目的と思われているんですよ。もし課長御存じであれば、メリットのところの御説明をよろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

以前担当しておったということで、また、観光商工課のほうからの面でも答弁をさせていただきます。

無電柱化することによってのメリットと申しますと、例えば、地震等があった場合、また、ひどい風が吹いた場合等についても非常にメリットがあるというふうに思っております。また、地震があって緊急避難道路等につきましても、建物の倒壊に伴いまして電柱等も倒れてしまうという意味で、避難路を塞いでしまうということも考えられますので、防災、安全と

いう面でも非常にメリットがあるものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

早瀬部長ありがとうございました。そこなんですよね。無電柱化のメリットは、地震時とか、災害時に電柱が倒れた場合というのがあって、そのときにやはり避難の移動に対して強みがあるというところなんですよね。景観上ばかりではなくて、それが今、国交省のほうでも一番重要視されているということを書いてありました。

それでは、ちょっと部長に質問いたしますけど、たしか5年前、部長が当時課長の時代に質問したときの答弁といたしまして、平成25年に施行された景観条例を運用して、景観計画の中でも本通り、また塩田津ですね、それと今現在——今後とそのときは申されましたけど、今現在整備をされている新幹線駅周辺について、最終的には重点地区を設定して、市民の皆様方と協議をした上で整備を進めていくというのが5年前の答弁でございました。

一応、市長からの答弁といたしましても、やはり財源的なものもあってということなんですけど、市民の皆様方と後に協議等をされて、そういうふうなことがあったのかをちょっとお聞きしたいと思うんですけど。その後にはされたのかなと思ってですよ。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

九電等と話をしておりますて、並行な裏道、道路等がないために厳しいという御回答はいただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ということは、候補として裏配線のほうですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほど市長の答弁といたしましては、共同溝を使つての標準の埋設型の無電柱化ですよね。

そしたら、今、財源的なものを市長から申されましたけど、裏配線と埋設となつたら、やはり工事費、事業費、全然違うと思うんですよね。裏配線の場合は、そのスペースがないということですかね、すみません。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

そうですね、裏配線の場合は並行した道路がないために設置が厳しいということです。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そしたら、本通りは、自分の考えといたしましてはちょっとあれなんですけど、塩田川の護岸のほうを回すような形的にはとることはできないんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田川沿いのほうになると、今度は川並みの景色というのが非常に我々は嬉野温泉としては売りにしたいところでもあると思いますので、どちらかという、もう一本国道沿いの道路ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長どうもありがとうございました。

そうですね、申しわけございません。そうですよ。あそこが一番重要だし、大事にしなければいけないですよ。何のためにしゅんせつを言ってきたものかと自分でも思いました。本当にすみませんでした。

とにかく、そのような事業を進めていただいて、今、市長のほうから並行する国道側のほうということでしたので、そちらのほうで、とにかく後々は本通りから上空の電線をなくしてもらいたいと思います。なくすことによって、観光の方面からいいましても、はっきり言いましてDMOになりますけど、このようなハード面の事業になれば、どうしても民間のほうでできる事業ではないと思います。この辺が行政しかできない事業だと思いますので、観光誘致の嬉野といたしまして、これまで以上にお客様をまた呼ぶためにも、観光の面からいたしましても事業のほうを進めていただきたいと思います。

そしたら、一言、馬場課長。

○議長（田中政司君）

道路じゃなかけんね。

○7番（川内聖二君） 続

いや、向こうの裏配線ばということやったけんが、ごめんなさい。

○議長（田中政司君）

観光からいくぎ観光商工課長やなかと。

○7番（川内聖二君）続

まあ、観光商工課長でも。いや、工事やっけんですよ。DMOは今申しましたけど、工事に対して、そのような方向性で裏配線として持って行っていただきたいなということ。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

裏配線ということが先ほども答弁ありましたけど、なかなか厳しいということでございますので、ちょっとこちらのほうとしてもなかなか厳しいものがあるのかなというふうには思っております。

あと、電柱の架設については、裏の通りが市道ではございませんで——市道の裏通りを言われていますか。（発言する者あり）すみません、私が場所を少し勘違いしておりました。先ほど申しましたとおり、並行路線はないということですので、そこは私もちょっと厳しいものがあるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

わかりました。とにかく裏配線といいますか、中通りのほうを通すようなことができるようであれば、今後研究をしていただいて、検討のほどよろしく願いをいたします。無理に振って申しわけございませんでした。また、中村課長には次の質問のほうでよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

3つ目の質問は、市内の明かり創出について質問を行いたいと思います。

嬉野市では、これまで観光灯創出事業といたしまして塩田川河川にかかる橋梁にライトアップを行い、夜の景観づくりに力を入れてこられました。今後、明かり創出に関しまして何らかの計画が考えられているようであれば、市長よろしく願いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

観光灯創出事業につきましては、平成24年度に嬉野橋、シーボルトの湯の前の鉄橋であり

ますけれども、それから、平成25年度の温泉橋、いわゆる赤橋でございます。平成27年度は曙橋、平成28年度に湯野田大橋と順次行ってまいりました。私の就任後には、平成29年度ということで、轟の滝の公園を試験的に行ったところであります。

近年、やっぱり光のイベントというものは、特にこの時期はお客さんを引き寄せるものがあるというふうに重要性は理解をしております。ですので、今後そういった計画を立てていながら、単発単発の事業ではなくて、計画的に明かり創出というのは考えていく必要があるかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

これまで平成24年度から、塩田川にかかる4つの橋に対しての観光灯創出事業といたしましてライトアップを継続してされてきておられます。いろいろ途中で色に対しての異論は少しございましたけど、私としては本当に素晴らしいものだと思っております。それに、観光灯創出事業では、うれしのあったかまつりの祭典のときに本通りに灯籠を設置したり、また、なまずの寝床、宵の美術館等では、冬場に明かりを創出する事業に取り組み、年々お客様も増加して、この事業に関しましては本当に成果を上げられていると思っておるところであります。

このような時期に、冬季だけでも結構でございますから、私といたしましては、嬉野温泉市街地の玄関口でもある高速道路の入り口ですね、インターの前の直線といいますか、市内に来るまでの道の街路樹等にLEDでライトアップをしていただいたり、それと、600メートル以上ある藤棚、あれがやっぱり冬場もったいないかなと私は当初から思っておりました。あれに関してLEDの配色かなんかを配電していただいて、やはり嬉野は温泉だけで人を温めるところではなく、冬場は明かりで人を温めるような、温かさを持ったまちということで計画をされてはどうかということをおもいつき、今回質問いたしましたけど、市長の見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案でありますので、そういったところも含めてちょっと勉強させていただきたいというふうに思っております。確かに光、特にほのかな明かりというのは何となく人の心を和ませるものがあるし、実際そのような作用があるというふうにお伺いしております。ですので、明かりでおもてなしということは非常によろしいかと思っておりますので、ぜひとも今後、

うれしのあったかまつりのイベントとか、そういったものと連動できる形があるのかないのかも含めて研究をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、前向きな発言ありがとうございました。今後、検討のほどよろしくお願ひします。

それと、轟の滝のライトアップがいつでしたか、昨年でしたかね、業者等が売り込みか何かわかりませんが、テストみたいな感じでしばらく轟の滝のライトアップをされたと思うんですよね。あれはよかったと思うんですけど、あれについて今後どのような展開になるのかをお伺ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

平成29年度に、轟の公園の轟の滝に「自然と光との調和」ということで、業者のほうから試験的にできないかということで話がありまして、実際に8月4日から8月16日までライトアップを実施いたしました。この業者のほうから今年度、再度、本格的に実施してはいかがですかということで話が来ましたが、予算的に相当な金額が必要ということで、何か補助的なもので補助事業等がないか教えていただきたいということで相談をいたしました、いまだ回答が来ておりませんので、その辺を研究しながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

8月4日から8月16日にかけて「自然と光との調和」という題名でやられたということだったんですけど、そして、方向性といたしましては、事業化するような方向であったけど、その財源が課題ということで、今のところ保留という認識を持っていてよかったですね。わかりました。

市長、やはりあれはすばらしいものだと思います。所管としては事業化ということをお考えはおられるようでございます。もちろん、やれば何にでもお金がかかりますけど、財源的なものはまた財政課の方と御相談をされて、嬉野のまちに人を取り込むような施策を、今後やはり市長の若い力で、今までできなかったことを進めていただきたいと思っております。

先ほども申しましたけど、観光DMO、私どもも委員会視察のほうで、今回報告をいたしましたけど、伊豆のほうにDMOの勉強に行っていました。その中で、向こうの市町が行政として取り組んでおられるのが、F 1層の20歳から34歳までの若い女性と、カップルの方々をターゲットとして、今、夜の景観ということで光を使っての事業に取り組まれています。そういう方々、また後々お年をお召しになられた後は、35歳から49歳のF 2層の方たち以上はリピーターとして現に来ておられるということで、安定層ということの説明を受けました。やはり今現在、若い女性とか、親子ですね、お母さんと子ども、またカップルの皆様方をターゲットにされています。その事業の内容というのは、ほとんどが明かり創出なんです。そういうことをちょっと報告させていただきます。

そういうこともよそでは取り組まれているということで、今後、やはり明かり創出に関しては、人を呼ぶためにも研究をさせていただきたいと思います。

市長、財源的な問題ということは先ほど伺いましたけど、前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思います。最後にもう一言よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはりカップルでそういう明かりを見に行くというのは非常に思い出に残るイベントに位置づけられているようであります。遠い昔の話ですけれども、私も確かにそのような明かりを見に今の妻と出かけたのはやはり印象に残るものだなというふうに思っております。

そういうわけで、嬉野を思い出の地にさせていただきたいというふうに私も願っておりますので、ぜひともそういった若い人たちが訪れたいくなるような明かりのスポットの創出というのはやってみたいことのひとつであります。

最近、若いアクティブユーザーが500万人近く登録をしておりますサイバーエージェント系の会社のマッチングアプリのマッチングエージェント社とも連携協定を結びましたけれども、その席上でも、恋人たちが訪れたい観光地とはどういうものかというのをリサーチする、ある意味では登録しているユーザーからマーケティング情報を得ることで実際の観光地づくりにフィードバックしていくというようなことを共同で宣言させていただいておりますので、早速、そういった事業を活用しながら若い人たちの意向を聞いてみたり、場合によってはモニターで来てもらうようなことも考えてみたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長どうもありがとうございました。とにかくこの明かり創出で嬉野市内にこれまで以上にたくさんの方々が見えられるためにも、財源が許す限りとは思われますけど、今現在ある施設にちょっとトッピングをするだけでも大きな資源になると思いますので、先ほど市長も申されましたような方向につながっていくと思いますので、今後、前向きな検討のほどよろしく願いをいたします。

今後、嬉野市も3年後、暫定開業ではございますけど、新幹線が開業いたします。それから、今度は駅周辺から既存の温泉街のほうにお客さんを誘客、つなげるためにも、今後いろんな活動をしていただいて、とにかくこれまで以上に嬉野市の活性がよくなりますことをお願いいたしまして、今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時47分 散会